

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和3事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る
業務の実績に関する検証結果(案)

令和4年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

中期目標	<p>1 教育</p> <p>(1) 育成する人材</p> <p>ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。</p>
------	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学内に周知し、それが一貫性をもって推進されているか継続的に検証する。【No.1】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文明観光学コース」、「匠領域」の新たな設置に伴いディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを一部修正し、学内に周知した。 ・各学科・研究科の教務委員会にて3ポリシーが一貫性を持って問題なく運用されていることを確認した。【No.1】 	B		B		<p>○ポリシーの修正 【学部】 H28：3ポリシー修正 H30：3ポリシー修正 (文明観光学コース、匠領域設置) R2：アドミッションポリシー修正（入試制度変更） 【大学院】 H28：新たに3ポリシーを策定</p>
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の3ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各学科と教務委員会において確認し、必要があれば修正する。 ・大学院の3ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各研究科において確認し、必要があれば修正する。【No.1】 			B		

中期目標	<p>(2) 入学者受入れ</p> <p>ア 入学者受入方針</p> <p>大学の基本理念に基づいた入学者受入方針を受験者及び高等学校に積極的に周知し、能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。また、大学院課程においては、新たに社会人向け専門講座を実施すること等により社会人への浸透を図り、多様な人材を確保する方策を講じる。</p> <p>イ 高等学校との連携</p> <p>高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を助けるとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。</p>
------	---

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)				
			中期	年度						
2 入学者受入れ										
(1)入学試験関連組織の整備										
・高大連携、入試制度、入試広報などを包括的に取り扱う入学試験・高校大学連携センターを設置するとともに、その運用状況を検証し改善する。【No.2】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半成28年に設置した入学試験・高校大学連携センターにおいて、本学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に応じた優秀な学生を安定的に確保するために、入学者の選抜、広報及び高等学校との連携等に関する調査研究、企画及び事業の実施を包括的に行なった。【No.2】 <p>・令和4年度から実施される新学習指導要領の具体的状況や令和6年度の入試改革について、全学的に情報共有し、両学部の入試ワーキンググループ等と連携して協議する。【No.2】</p>	B	B	B	・R7年度大学入学共通テストから新しく採用される教科「情報」に関して、公大協・国大協・高校・予備校など、多方面から情報収集				
(2)入学試験										
ア 入試内容・入試制度の改善										
・高校の新学習指導要領や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に対応するとともに、個別選抜の方法を改善する。【No.3】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（大学入学共通テストの初年度）及び令和7年度（新学習指導要領適用学年の初年度）の入試改革に向け、入試・高大連携センター内の学部ごとのワーキンググループを中心に協議し、入学者選抜の内容を変更した。【No.3】 <p>・入試改革に対応した本学の入学者選抜について、本学の3ポリシーとの整合性を再確認し、変更を要する内容については早期に決定・公表するとともに、高校へ確実に周知する。【No.3】</p>	B	B	B	コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受け入れ、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学びを実現されたい。				
・入試における外部検定の活用を検討し、導入可能な入試区分から導入する。【No.4】										
		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が進めている「大学入学者選抜での英語資格・検定試験の活用」について調査研究を行い、平成28年度入試より「英語重点型公募制」において英語検定試験の導入を始めた。【No.4】 <p>・入試における外部検定の活用方法を引き続き検討する。【No.4】</p>	B	B	B					
・入試制度等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により入試制度の検証を行う。【No.5】										
		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後追跡調査のデータの蓄積と分析を進め、今後の入試区分・科目設定の際の基礎データとする。 ・上記のデータを両学部および教務・学生室と共有する体制を構築する。【No.5】 	B	B	B					
		<p>(令和3年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜における試験区分別、成績層別による本学学生の卒業時成績との相間に応するデータ分析を行い、選抜方法を検討するための資料とした。 ・両学部及び教務・学生室と、常に情報共有できる体制を整えた。【No.5】 	B	B	B					

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
イ 多様な学生の受け入れ						
・留学生、帰国生徒、社会人学生、定住外国人学生などの現況を調査し、その課題に対応した受け入れ策を実施する。【No.6】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住外国人比率の大きい地域の高校に対し、英語重点型公募制推薦の紹介を含めた入試広報を積極的に行つた。 ・障害のある受験生、来日できない受験生などの個別事情に合わせた入試方法を検討し、実施した。【No.6】 	A	B		<p>多様な学生を受け入れ、多様な学び方を支援するため、今後も積極的に配慮を行い、地域の教育機関の模範となるよう、先進的な取組を図られたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある受験生への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の文化政策学部特別選抜において、全盲の受験生に音声で試験問題を提供 ○コロナ禍でのオンライン入試 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で来日できない受験生にオンラインで試験を実施
・留学生・帰国生徒等のアドミッション・ポリシーの策定についての進捗状況を確認しながら、それを踏まえた受け入れ方針策を定める。【No.6】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーの策定には至らなかったが、外国人留学生試験入試の受験資格である日本留学試験の扱いについて見直すなど、留学生等の多様な人材が受験しやすい環境を整えた。【No.6】 	B	B		
・障害を持つ学生の受け入れ策について、ユニバーサルデザイン推進の一環として検討し、可能なものから実施する。【No.7】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に障害のある学生を支援するための長期履修制度を創設し、内外へ周知した。 ・障害のある学生を支援する長期履修制度、通学における配慮、授業における配慮、性の多様性への配慮など、ダイバーシティに向けて取り組んだ。【No.7】 	A	A		<p>障害のある学生を支援するため、平成29年度に学部生を対象とする長期履修制度を創設した。また、学生支援ルームの開設や、教職員への研修実施、相談業務を担うカウンセラーハーへの指導・助言体制の構築などを通じ、個別の支援を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある学生に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度を創設（H29～） ・学生支援ルームの整備（R 3～） ・相談業務を行うカウンセラーの能力向上を目的として心理学を専門とする専任教員をスーパーバイザーとして配置するとともに、精神科医と契約を結び、カウンセラーへの指導・助言体制を構築（R 3～）
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティに向けた取組として、授業における配慮、障害のある学生を支援する長期履修制度や通学における配慮、性の多様性への配慮を大学Webサイトで周知した。 ・多様な学生の修学を支援するため、研修会等に参加し、最新の情報を収集した。 ・新入生に向けて授業における配慮等について入学前相談を受け付けた。 ・学生支援ルームを新設した。 ・精神科医相談日を開設した。【No.7】 	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度からの新たな取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援ルームの開設 ・精神科医相談日の開設 →ハード面と制度面の整備を実施

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																																																								
			中期	年度	中期	年度																																																									
・文化政策研究科においては、社会人向け専門講座の実施等により、多様な人材を確保する。【No.8】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <p>・文化政策研究科においては、エグゼクティブ・プログラムやデザイン研究科との「共同プロジェクト実践演習」によって、多様な人材の確保に向けた試みを実施した。【No.8】</p>	B	C	B	C	<p>第2期中期目標期間を通じて、文化政策研究科の学生数が定員に満たない状態が続いた。一方、デザイン研究科では、学生数の定員超過が続いているため、定員管理を適切に行う必要がある。現在検討されている大学院の将来計画を踏まえ、今後、実効性のある取組を実施されたい。</p> <p>○大学院入学者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科 (入学定員)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>第2 期計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化 政策 入学者 (10)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>60.0%</td> <td>70.0%</td> <td>40.0%</td> <td>53.3%</td> </tr> <tr> <td>デザ イン 入学者 (10)</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>100.0%</td> <td>150.0%</td> <td>130.0%</td> <td>140.0%</td> <td>120.0%</td> <td>120.0%</td> <td>126.7%</td> </tr> <tr> <td>計 入学者 (20)</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>90.0%</td> <td>100.0%</td> <td>95.0%</td> <td>80.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○エグゼクティブ・プログラム ・H28 社会人専門講座受講者3人</p>	研究科 (入学定員)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	第2 期計	文化 政策 入学者 (10)	5	5	5	6	7	4	32	充足率	50.0%	50.0%	50.0%	60.0%	70.0%	40.0%	53.3%	デザ イン 入学者 (10)	10	15	13	14	12	12	76	充足率	100.0%	150.0%	130.0%	140.0%	120.0%	120.0%	126.7%	計 入学者 (20)	15	20	18	20	19	16	108	充足率	75.0%	100.0%	90.0%	100.0%	95.0%	80.0%	90.0%
研究科 (入学定員)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	第2 期計																																																								
文化 政策 入学者 (10)	5	5	5	6	7	4	32																																																								
充足率	50.0%	50.0%	50.0%	60.0%	70.0%	40.0%	53.3%																																																								
デザ イン 入学者 (10)	10	15	13	14	12	12	76																																																								
充足率	100.0%	150.0%	130.0%	140.0%	120.0%	120.0%	126.7%																																																								
計 入学者 (20)	15	20	18	20	19	16	108																																																								
充足率	75.0%	100.0%	90.0%	100.0%	95.0%	80.0%	90.0%																																																								
・「共同プロジェクト実践演習」の運用を踏まえ、社会人受け入れについて改善すべき点を把握する。【No.8】		<p>(令和3年度実施状況)</p> <p>・「共同プロジェクト実践演習」について、コロナ禍ではあったが、3つのプログラムの運用を継続し、社会人受け入れの課題等を把握した。【No.8】</p>	B	C	B	C	<p>文化政策研究科の入学者数が更に減少したため、訴求力ある情報発信や教育の内容及び体制の改善などを速やかに行われたい。併せて、入学者数が定員を上回っているデザイン研究科の適正な定員管理も含め、両研究科の抜本的な見直しを加速させる必要がある。</p> <p>○大学院入学者数 R2：文化政策6人、デザイン14人、計20人 R3：文化政策7人、デザイン12人、計19人 R4：文化政策4人、デザイン12人、計16人</p> <p>○両研究科の改革に向けた取組 「共同プロジェクト実践演習」において3つのプログラムを実施 (1) コーヒーの廃棄物を活用した新たなフェアトレード商品開発にむわる実践的研究 (2) 「病院のアート（ホスピタル・アート）」をめぐる関係性のデザインの研究 (3) 遠州地域（三遠南信地域）の地域構造変化にみる今日の課題</p>																																																								

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																																				
			中期	年度	中期	年度																																					
ウ 入試広報の充実																																											
・アクティブラーニングによる教育活動やグローバル人材育成の状況など、高校側のニーズを的確に把握した広報を展開する。【No.9】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が掲げる教育理念、3ポリシー及び特色ある本学での学びを広く知ってもらうために、大学見学、出張授業、説明会・相談会などの広報活動を戦略的に実施した。【No.9】 	B		B		<p>○高校教員対象説明会</p> <table> <tr><td>H28</td><td>8回</td><td>413名</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9回</td><td>369名</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10回</td><td>272名</td></tr> <tr><td>R1</td><td>10回</td><td>302名</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2回</td><td>108名</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10回</td><td>210名</td></tr> </table> <p>○模擬授業</p> <table> <tr><td>H28</td><td>38回</td><td>1,701名</td></tr> <tr><td>H29</td><td>26回</td><td>1,102名</td></tr> <tr><td>H30</td><td>41回</td><td>1,835名</td></tr> <tr><td>R1</td><td>65回</td><td>3,109名</td></tr> <tr><td>R2</td><td>33回</td><td>1,121名</td></tr> <tr><td>R3</td><td>37回</td><td>2,272名</td></tr> </table>	H28	8回	413名	H29	9回	369名	H30	10回	272名	R1	10回	302名	R2	2回	108名	R3	10回	210名	H28	38回	1,701名	H29	26回	1,102名	H30	41回	1,835名	R1	65回	3,109名	R2	33回	1,121名	R3	37回	2,272名
H28	8回	413名																																									
H29	9回	369名																																									
H30	10回	272名																																									
R1	10回	302名																																									
R2	2回	108名																																									
R3	10回	210名																																									
H28	38回	1,701名																																									
H29	26回	1,102名																																									
H30	41回	1,835名																																									
R1	65回	3,109名																																									
R2	33回	1,121名																																									
R3	37回	2,272名																																									
・高校教員向け授業見学・説明会や模擬授業で本学の特色ある学びを高校に紹介する。 ・オンラインや本学Webサイトでの情報発信を強化し、コロナ禍が延長した場合でも広報活動が円滑に進むよう準備を進める。 ・令和4年度から実施される新学習指導要領を先行実施する高校現場の動向について情報収集し、入試情報を効果的に広報する。【No.9】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教員を対象とした説明会・相談会を県内外の5会場（名古屋・刈谷・三島・静岡・浜松）にて実施し、本学の特徴と最新の人試情報をお伝えした。 ・本学への入学者が多い高校の教務主任と、令和4年度の新学習指導要領が適用される教育課程についての情報収集を行った。 ・オープンキャンパスや説明会、相談会をオンラインで開催した。【No.9】 	B		B		<p>○高校教員対象進学説明会</p> <table> <tr><td>7/12</td><td>: 刈谷</td></tr> <tr><td>7/15</td><td>: 名古屋</td></tr> <tr><td>7/16</td><td>: 三島</td></tr> <tr><td>7/19</td><td>: 静岡</td></tr> <tr><td>7/21</td><td>: 浜松</td></tr> </table> <p>合計5回、52名参加</p>	7/12	: 刈谷	7/15	: 名古屋	7/16	: 三島	7/19	: 静岡	7/21	: 浜松																										
7/12	: 刈谷																																										
7/15	: 名古屋																																										
7/16	: 三島																																										
7/19	: 静岡																																										
7/21	: 浜松																																										
・浜松市及び周辺地域の特性を活かした教育活動等に関する情報を、積極的に発信する。【No.10】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学で行われている「地域連携演習」の事例など、浜松市及び周辺地域と連携した教育・研究事例についての情報を、県内外の高校に向けて積極的に広報した。【No.10】 	B		B																																						
・浜松市とその周辺地域で実践的な教育を行っている教員や学生の活動に関する情報を県内外の高校に効果的に広報する。 ・県内高校への一斉送信メールや、入試室LINE公式アカウント等を活用して積極的に情報を提供する。【No.10】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教員が、浜松市及び周辺地域で実践した教育・研究活動についての情報提供を、入試室LINE公式アカウントを使って定期的に行なった。【No.10】 	B		B		<p>○入試室LINE公式アカウント 「友達」登録者数1729名 (R1.3末)</p>																																				

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																								
			中期	年度	中期	年度																									
・進路指導担当の高校教員や保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施する。【No.11】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドイメージ構築のため、本学における学びの特色や魅力を効果的に伝える方法として、毎年多くの高校生及び高校教員向けの説明会・模擬授業、オープンキャンパス等を実施し、戦略的な大学広報を展開した。 ・コロナ禍における新しい大学広報の形としてオンラインツールを積極的に活用した。【No.11】 	A	A	A	A	<p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学びを実現されたい。</p> <p>○コロナ禍における取組 ・説明会・模擬授業、オープンキャンパス等を対面とオンラインを組み合わせて効果的に実施</p> <p>○高校生を対象とした模擬授業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>38</td><td>26</td><td>41</td><td>65</td><td>33</td><td>37</td><td>240</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>1,701</td><td>1,102</td><td>1,835</td><td>3,109</td><td>1,121</td><td>2,272</td><td>11,140</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2年度以降は、回数を限定してオンラインにより実施</p> <p>○オープンキャンパス参加者数（対面） H27 : 3,095人（うち保護者1,199人） H28 : 2,945人（うち保護者1,052人） H29 : 3,041人（うち保護者1,145人） H30 : 3,183人（うち保護者1,309人） R1 : 3,892人（うち保護者1,641人） R2は中止、R3はオンラインにより実施</p> <p>○SUAC OPENCAMPUS ONLINE 2021 ・8/7, 8/8の2日間にて実施 ・Ch1（学科チャンネル）とCh2（学生チャンネル）の2つのチャンネルを開設し、ライブ配信2日間とアーカイブ放送を合わせた総視聴回数は10,800回</p> <p>○高校教員対象オープンキャンパス（6/29, 7/6） ・38人参加※参加者数を制限して実施</p> <p>○オンライン相談会 ・高校教員対象オンライン説明会・相談会3日間 : 120校参加 ・高校生対象オンライン説明会・相談会11日間 : 340人参加</p>	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	回数	38	26	41	65	33	37	240	人数	1,701	1,102	1,835	3,109	1,121	2,272	11,140
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計																								
回数	38	26	41	65	33	37	240																								
人数	1,701	1,102	1,835	3,109	1,121	2,272	11,140																								
・入試改革に対応した本学の入学者選抜についての理解を深めもらうよう、高校教員向け授業見学・説明会、オープンキャンパス等の内容を充実させる。 ・本学学生による学部、ゼミ、キャンパスライフ等の紹介についての説明動画を制作し、本学webサイトで受験生・高校生・保護者・高校教員等が閲覧できるようにする。【No.11】		<p>(令和3年度実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教員対象オープンキャンパスを、2日間にわたり本学での対面形式にて実施した。 ・高校教員及び受験生を対象とした説明会・相談会をオンラインにて定期的に実施した。 ・新たな試みとして、昨年は中止となったオープンキャンパスをYouTubeによるライブ配信「SUAC OPENCAMPUS ONLINE 2021」として2日間にわたり開催し、本学での学びや入試についての広報を行った。 ・上記映像はアーカイブ形式にして、受験生・保護者・高校教員が常に閲覧できる形にした。【No.11】 	A	A	A	A																									

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)			
			中期	年度	中期	年度				
(3)高等学校との連携 ア 高等学校との関係強化										
<p>・入試改革や英語教育における4技能評価の問題など、高校・大学での学習内容にまで踏み込んだ意見交換を通じ、県内高校との関係を強化する。【No.12】</p> <p>・新型コロナ感染対策を取りつつ、高校教員向けの授業見学・説明会、教職員による高校訪問等の機会を利用し、令和4年度から実施される新学習指導要領に係る高校現場の動向を把握するとともに、高校側との意見交換を引き続き行う。【No.12】</p> <p>・アカデミック・チャレンジなど静岡県や教育委員会と連携した高大連携事業や本学独自の企画によって、高校生が高度な学術研究に触れる機会を提供する。【No.13】</p> <p>・高大連携事業として、静岡新入試研究会の「課題探求プロジェクト」に参画する。【No.13】</p>										
		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校現場とのコミュニケーションを大切にし、情報共有・意見交換を積極的に行うことにより、受験生が大学に求めているものについて情報収集した。 ・定期的な高校訪問を実施することにより、本学と高校の関係強化、及び信頼関係の構築を図った。【No.12】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に静岡県農業高等学校長会・静岡県総合学科高等学校長会と、これから学びや今後の高校と大学の連携の在り方にについての意見交換を行った。【No.12】 	B	B	B	B	○意見交換（10/9） 静岡県農業高等学校長会・静岡県総合学科高等学校長会3名が来学（小笠高校長・伊豆総合高校長・碧田農業高校長）			
		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育委員会が推し進める「アカデミックチャレンジ事業」「オンラインハイスクール事業」に幅広く参画し、大学での専門的な学びに触れる機会を提供することにより、高い志を持つ高校生の意欲を高めることに貢献した。 ・静岡新入試研究会主催「課題探求プロジェクト」参画で、受験生の「主体性」をどのように評価するかを検討した。【No.13】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡新入試研究会主催の「課題探求プロジェクト」に参画し、課題探求に取り組む学生の評価方法についての研究協議を行った。 ・静岡県教育委員会が進める、魅力ある高校づくりを推進する事業「オンラインハイスクール」に参画した。本学教員を高校に派遣し模擬授業を実施することにより、地域が抱える諸問題との向き合い方や解決方法について学ぶ機会を提供した。【No.13】 	B	B	B	B	○課題探求プロジェクト ・8/10 曽根准教授「経済学の視点から企業のマネジメントについて考えよう！」 近隣の高校生（浜松市立・浜松学芸・浜松湖南・浜名）が参加 ○オンラインハイスクール ・連携校（浜松南、浜松湖南、袋井商業、浜松西、横須賀、掛川西）			
イ 高等学校基礎学力テスト(仮称)への対応										
<p>・高等学校基礎学力テスト(仮称)を、アドミッション・ポリシーに基づく選抜や入学生の基礎学力把握などに活用する具体案を作成する。【No.14】</p> <p>・「高校生のための学びの基礎診断」について、新学習指導要領との関連を踏まえて情報収集を進める。【No.14】</p>										
		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生のための学びの基礎診断」に関する情報収集を行った。【No.14】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校現場での「高校生のための学びの基礎診断」の扱いについて、高校の教務主任から情報収集を行った。【No.14】 	B	B	B	B				

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
中期目標	<p>(3) 教育の内容 ア 教育内容 　教養教育、実践教育、語学教育など、第1期に充実・強化した教育課程について、継続的な検証を行い、教育内容の改善を図る。また、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするために、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）など、多様で効果的な方法により教育を行う。</p> <p>(7) 学士課程 　幅広く深い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。</p> <p>(8) 大学院課程 　幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。</p> <p>イ 成績評定 　到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。</p>					
3 教育の内容 (1) 学士課程 ア 教育内容	<p>・新教育課程及び語学教育強化策等の検証を行い、必要に応じ改善する。【No.15】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概要) 　・語学科目の集中配備などにより、学修の習慣化を進めるとともに、1年次から4年次までの体系的な学修を確立した。 　・文明観光学コース及び匠領域において、2年次にコース・領域を選択、3年次から演習を開始して、4年次の卒業研究に繋げるカリキュラムを策定し、運用した。 　・英語・中国語教育センターにおいて、TOEIC及びHSKによる教育効果の検証を継続的に行い、教育の改善につなげた。 　・グローバル教育強化のため、地域の多文化共生推進拠点として機能する「多文化・多言語教育研究センター」を令和4年度に開設することとした。【No.15】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) 　・文明観光学コースのゼミ運用や匠領域の総合演習が適切に実施されているか検証し、必要があれば改善する。【No.15-1】 　・多文化・多言語教育研究センター開設に向け機能、運営方法を具体化する。 　・TOEIC及びHSKの受験結果を検証し、英語及び中国語科目の教育改善に役立てる。 　・ピア・サポート・コーナーをさらに充実させ、留学生や定住外国人学生の支援体制をさらに強化する。 　・海外留学経験学生に対するインタビューのYouTube公開を拡充し、英語・中国語以外の言語での学生インタビューも大学ホームページ上で公開する。【No.15-2】</p>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○英中センター移転周知イベント 5.12 英語イベント 参加者15人 5.13 中国語イベント 参加者8人 ○初心者向け中国語連続講座 前期7コマ連続講座 参加者8人 ○小学生への英語指導 R3.11.27 「浜松市と大学との連携事業：英語で遊ぼう！」（東部協働センター） 参加者：20人 ○留学生ガイダンス 4.8 ポータル・manaba等の使用方法の個別指導 5.19 自己紹介、語学パートナー募集 7.16 夏期休業中の過ごし方 10.29 感染症対策用品配付 ○ピア・サポート 前期：水曜4限・木曜4限 後期：月曜4限・水4限 ○語学パートナー 18件（英語・韓国語・中国語）

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																
			中期	年度	中期	年度																	
・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討と並行して、教職課程の将来構想を策定する。【No.16】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化政策学部の学部・学科の在り方について、文化政策学部再編ワーキンググループにおいて検討した。 ・3学科を横断する文明観光学コースを設置し、具体案を作成して令和元年度に開講した。 ・文化政策学部再編ワーキンググループにおいて、教職課程及び図書館司書課程の意義と成果を検証し、両課程を維持する方針を確認した。 ・平成30年度に文部科学省に教職課程の再課程認定を申請し、令和元年度に認定済教職課程を開始した。【No.16】 	A	B	A	B	<p>新たな教育課程(文明観光学コース・匠領域)や、地域と連携した実践的な演習等、教育内容の充実が図られてきた。特色のある教育研究等の推進を継続するとともに、大学の魅力としてPRし、学生確保につなげることを期待する。</p> <p>○R 4 前期文明観光学コース及び匠領域の在籍者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文明観光学コース</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>匠領域</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>35</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	項目	3年生	4年生	計	文明観光学コース	9	19	28	匠領域	14	16	30	合計	23	35	58
項目	3年生	4年生	計																				
文明観光学コース	9	19	28																				
匠領域	14	16	30																				
合計	23	35	58																				
		<p>・文明観光学コースの3年目の教育課程を実施し、3学科横断型のゼミを適切に適用する。</p> <p>・2年目となる教職課程の進捗状況、図書館司書課程の意義と成果を検証する。【No.16】</p>	B	B	B	B																	
・地球規模で人類の営みをたどる文明史の観点から観光を捉え、観光産業と芸術文化活動を融合できる能力を持った人材を育成するカリキュラムを編成する。【No.16-2】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <p>【文化政策学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科横断型の文明観光学コースの構想を策定した。 ・平成30年3月に文部科学省から学則変更の申請認可を得て、令和元年度にコースを開講した。 ・令和2年度には、文明観光学コースを専攻する学生を確定した。 ・令和3年度には、文化政策学部の3学科との連携をとった専門教育としてのゼミを開講した。【No.16-2】 	A	B	A	B	<p>文化政策学部の3学科横断型の文明観光学コース及びデザイン学部の匠領域を令和元年度に設置し、新たな分野での特色ある教育に取り組んだ。</p>																
		<p>〔文化政策学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文明観光学コースの3年次を開始する。文化政策学部の3学科と連携体制をとり、専門教育としてのゼミを開講する。【No.16-2】 	A	B	A	B	<p>開講3年目を迎えた文明観光学コース及び匠領域において、3年次の演習やゼミを予定どおり実施し、地域と連携した教育活動を展開した。令和4年度末には初めて卒業生を輩出することから、教育課程の運用状況を検証して更なる向上につなげるとともに、広く成果を発信されたい。</p> <p>○文明観光学コースの主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年次の演習を開講し、ゼミ生の調査・研究の指導を実施 																

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知識や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物を提案できる人材を育成するカリキュラムを編成する。【No.16-3】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)		<p>(中期目標期間の実施状況概略) 【デザイン学部】 ・伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知識や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物を提案できる人材を育成する匠領域カリキュラムを編成して、順調に3年間遂行した。【No.16-3】</p>	A	A	B	B	<p>文化政策学部の3学科横断型の文明観光学コース及びデザイン学部の匠領域を令和元年度に設置し、新たな分野での特色ある教育に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 匠領域を加えた6領域の体系化を図るために、教員の所属領域の再配置とカリキュラムの再編成を行った結果、他の美術・デザイン系大学にはない独自性のある教育環境が実現
	【デザイン学部】 ・「匠領域」の科目群を加えたカリキュラム計画に従い、3年目の開講となる専門科目を実施し、過去2年間の状況を検証し、必要に応じて改訂を行う。【No.16-3】	<p>(令和3事業年度の実施状況等) 【デザイン学部】 ・デザイン学部改編ワーキンググループを中心に過去3年間の状況を検証し、匠領域の教育研究が順調に機能していることから、現状の内容で次年度も継続することを確認した。【No.16-3】</p>	A	B	A	B	<p>開講3年目を迎えた文明観光学コース及び匠領域において、3年次の演習やゼミを予定どおり実施し、地域と連携した教育活動を展開した。令和4年度末には初めて卒業生を輩出することから、教育課程の運用状況を検証して更なる向上につなげるとともに、広く成果を発信されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○匠領域の主な成果 <ul style="list-style-type: none"> 3年次の演習を開講し、金属工芸、木材加工、染織、伝統建築等の専門性を学び、作品の制作、公開講座、共同研究等を実施 匠領域3年生13人による作品展「てこころ展」一般公開(R3年7月22日～25日)
イ 教育方法							
・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて、2つの学部の融合を促進するような授業運営や、教職員の学生指導の在り方を確立する。【No.17】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・平成27年度に開始した実践演習により両学部の融合を図る教育を進めた。 ・令和元年度から時間割配置を調整し、学生が他学部他学科の科目を履修しやすいようにした。 ・新型コロナ感染状況に応じて、時間割や教室の割り当てを見直し、遠隔授業と対面授業を柔軟に実施した。【No.17】</p>	B	B	B	B	<p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学びを実現されたい。</p>
	・新型コロナ感染状況に応じて時間割の配置や教室の割り当てを見直し、遠隔授業と対面授業を柔軟に実施する。【No.17】	<p>(令和3事業年度の実施状況等) ・新型コロナ感染状況に応じて時間割や教室の割り当てを見直し、遠隔授業と対面授業を柔軟に実施した。【No.17】</p>	B	B	B	B	<p>○コロナ禍における授業の対応 <ul style="list-style-type: none"> 時間割や教室の割り当てを見直し、遠隔授業と対面授業を柔軟に実施 </p>
・SA(ステューデント・アシスタント)の役割・目的を明確にし、SAとなる学生の意欲を向上させる。【No.18】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・平成28年度に本格的に導入したSAの成果、課題を分析し、効率的な授業運営ができるよう改善した。【No.18】</p>	B	B	B	B	<p>・コロナ禍での授業対応（三密対策）により、教員からのSA要望が増加したため、SA予算を増額し、安全・安心できる授業体制を整備</p>
	・「SA活動記録」を基に、SA学生の感想、担当教員のコメントの分析を行う。 ・新型コロナ感染対策を踏まえたSAの適切な運用を行う。【No.18】	<p>(令和3事業年度の実施状況等) ・「SA活動記録」を基に、特に新型コロナ関連のコメントの分析を行った。 ・新型コロナ感染対策としてSAを増員し、適切な授業運営を行った。【No.18】</p>	B	B	B	B	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																								
			中期	年度	中期	年度																									
・学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上のため、実践演習など企業・地域等と連携した教育を充実させる。【No.19】	<p>・新型コロナ感染対策を講じた上で、可能な限り実践演習のプログラムを実施する。【No.19】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践演習、特別共同授業を通して企業・地域等と連携し、学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上を図った。 ・特別共同授業では、中日新聞社・静岡新聞社と本学の共同連携授業に関する協定を締結し、「メディアとしての新聞/社」を令和2年度から開講した。【No.19】 	B		B																										
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染対策を講じた上で、可能な限り実践演習のプログラムを実施した。【No.19】 		B		B																									
・e ラーニング等、高度なメディアを利用した教育方法を取り入れる。【No.20】	<p>・LMSの新たな活用方法や先進的な事例について全学的に情報の共有を図る。</p> <p>・コロナ禍の下での大学の授業運営において、LMSを積極的に活用する。【No.20】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度にLMS（学習管理システム）を導入し、教育におけるICTの活用を進めた。 ・授業評価アンケートをLMSを利用して行うことにより、作業の大幅な効率化と経費の節減を実現した。【No.20】 	B		A		<p>平成30年度にLMS（学習管理システム）を導入し、学生と教職員の利便性を向上させた。また、新型コロナ感染防止のための遠隔授業実施を契機として、教員のLMS利用率が大幅に向上した。</p> <p>○ LMSの導入 (H30～)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目数</td> <td>159</td> <td>298</td> <td>784</td> <td>799</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>教員数（のべ）</td> <td>67</td> <td>76</td> <td>161</td> <td>172</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>利用率（授業）</td> <td>22.3%</td> <td>30.8%</td> <td>78.2%</td> <td>91.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・年間約150万円の人件費の削減（紙のアンケートの集計分析→LMSを利用）</p>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	科目数	159	298	784	799	-	教員数（のべ）	67	76	161	172	-	利用率（授業）	22.3%	30.8%	78.2%	91.0%	-
項目	H30	R1	R2	R3	R4																										
科目数	159	298	784	799	-																										
教員数（のべ）	67	76	161	172	-																										
利用率（授業）	22.3%	30.8%	78.2%	91.0%	-																										
<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LMS（学習管理システム）の活用方法や先進的な事例について全学的に情報の共有を図った。 ・コロナ禍の下での大学の授業運営において、LMSを積極的に活用した。【No.20】 	B		B																												
・クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて調査・検討を行い、必要に応じ導入する。【No.21】	<p>・大学のグローバル化構想を踏まえ、サマースクール、副専攻について検討を行う。【No.21】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて他大学の事例等を調査した。 ・本学での導入の可能性について検討した結果、当面は見送ることとした。【No.21】 	B		B																										
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについての他大学の事例調査結果を踏まえ、本学での導入は当面見送ることとした。【No.21】 		B		B																									

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
ウ 成績評価							
・GPAやCAP制について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.22】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA、CAP制について全学教務委員会において検証し、適切に運用した。 履修登録上限(CAP)緩和の判断基準としてGPAを利用した。 ・デザイン学部の領域選択においてGPAを利用した。 ・両研究科において、学内推薦制度の推薦基準として学部成績のGPAを利用した。 ・交換留学、交流留学の派遣留学生の選抜において、GPAを利用した。【No.22】 	B		B		
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両研究科の学内推薦入試において、GPAを活用する。 ・文明観光学コース履修希望者のゼミ選択・調整にあたり、GPAを活用する。 ・デザイン学部の領域選択の調整にあたり、GPAを活用する。【No.22】 	B		B		
(2) 修士課程							
ア 教育課程及び研究指導方法							
〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・修了生の進路及び活動状況を検証し、教育内容に反映させる。【No.23】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <p>〔文化政策研究科・デザイン研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了生からの意見収集によって、大学院の教育内容・指導方法の改善につなげた。【No.23】 	B		B		
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <p>〔文化政策研究科・デザイン研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両研究科において、令和3年度からの新カリキュラムについて、修了生の意見を収集し、教育内容に反映させる。【No.23】 	B		B		
・卒業生に対するリカレント教育の実施を検討し、可能であれば具体案を作成する。【No.24】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育を視野に入れたグローカル実践デザイン専攻(仮称)の設立に向けて、両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」を教育課程に組み込むことができた。【No.24】 	B		B		<p>公開講座やシンポジウムの開催等、広く県民を対象とした生涯学習の場の提供に加え、社会人の学び直しのためのリカレント教育の取組を実施されたい。</p> <p>※関連【No.8】</p>
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育を視野に入れたグローカル実践デザイン専攻(仮称)の設立に向けて、両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」を教育課程に組み込んだ。【No.24】 	B		B		<p>※関連【No.8】</p>

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
〔文化政策研究科〕 ・文化政策学部・学科の在り方の検討との関連も踏まえ、教育内容と教育体制を再検討し、必要に応じ改善する。【No.25】 ・社会人受入強化のため、人員増強を含めた体制整備を検討し、可能なものから実施する。【No.26】 〔デザイン研究科〕 ・学部教育から連続した一貫教育を展開する。【No.27】	〔文化政策研究科〕 ・「共同プロジェクト実践演習」において、社会人受け入れとともに、学部と大学院の連携を強化する。【No.25】【No.26】【No.27】	〔中期目標期間の実施状況概略〕 〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・新たなカリキュラムの運用を開始することで、両研究科において学部との学びの連続性を高めた。 ・両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」の運用を開始したことで、実際に社会人と連携を高める体制を構築した。【No.25】【No.26】【No.27】	B		B		
〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・「共同プロジェクト実践演習」において、社会人受け入れとともに、学部と大学院の連携を強化する。【No.25】【No.26】【No.27】	〔令和3年度の実施状況等〕 〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・両研究科において学部との学びの連続性を高めた新たなカリキュラムの運用を開始するとともに、文化政策研究科では運用を検証するFDを開催した。 ・「共同プロジェクト実践演習」で、用意した3つのプログラムの運用を継続した。【No.25】【No.26】【No.27】	B		B			
イ 成績評価							
・学修成果を担保する成績評価の在り方及び修士論文・修了制作の評価の在り力を検討し、必要に応じ改善する。【No.28】	〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・フィールドワークを中心とした新科目についての評価基準を検証し、必要に応じて改善を図る。 ・他のデザイン系公立大学院の修士論文・修了制作の指導体制、評価方法の調査、比較を行い、必要に応じて改善を図る。【No.28】	〔中期目標期間の実施状況概略〕 〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・新しいカリキュラムの開始にともない、それに対応した成績評価の在り方をFDで検討し、改善につなげた。 ・修士論文・修了制作に関して、評価の審査基準を設け公表を行うとともに、1年次における報告・発表の機会を増やした。 ・両研究科の統合を見据えて、成績評価の統一を検討した。【No.28】	B		B		
〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・フィールドワークを中心とした新科目についての評価基準を検証し、必要に応じて改善を図る。 ・他のデザイン系公立大学院の修士論文・修了制作の指導体制、評価方法の調査、比較を行い、必要に応じて改善を図る。【No.28】	〔令和3年度の実施状況等〕 〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・新しいカリキュラムの運用や成績評価の在り方をFDで検討し、特に「文化政策研究の方法」の講義方針を一部改めた。 ・デザイン研究科の指導、評価の質を高めるために、1年次における研究経過を報告・発表する機会を増やした。【No.28】	B		B			
中期目標	<p>(4) 教育の実施体制等</p> <p>ア 教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るために、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。</p> <p>ウ 教育力の向上</p> <p>(ア) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。</p> <p>(イ) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善を図る。</p>						
	<p>4 教育の実施体制等</p> <p>(1) 教員配置</p>						

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・教育内容の充実と教員負担軽減のために、教員の適正配置について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.29】	・今まで研究科担当者が少なかった学科・領域の研究科担当教員を増やし、学部と研究科の学びの連続性を高める。 ・大学運営に専念できるよう副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図る。【No.29】	(中期目標期間の実施状況概略) ・学部と研究科の学びの連続性を高めるため、教育内容を大幅に改正し、研究科担当者を増員できた。 ・大学運営に専念できるよう副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を検討した。【No.29】	B		B		
・2つの学部の融合を促進するため、演習その他における所属を超えた教員の協力関係をさらに強化する。【No.30】	・教員特別研究の「文化・芸術研究センター研究」枠を活用して、両学部教員の共同研究を増やす。【No.30】	(中期目標期間の実施状況概略) ・教員特別研究の「文化・芸術研究センター研究」枠を活用して、両学部教員の共同研究を増やすことができた。【No.30】	B		B		
・招聘客員教授あるいは海外協定校の教員など、学外の人材による講義等の機会を増やす。【No.31】	・海外出身の専門家に講師を依頼するオンラインのインターナショナル・コミュニティ・フォーラムを開催する。 ・メディアデザインウィーク、公開講座などにおいて、外部講師を積極的に活用する。【No.31】	(中期目標期間の実施状況概略) ・文明観光学コースと匠領域の準備期間及び開講後に、観光分野の専門家や日本の伝統工芸の研究者を招いて特別講座や講演会を開催した。 ・隔年ごとに、イズミール経済大（トルコ）からデザイン関係の教員及び学生を招き、日本企業の協力を得て、産学共同国際デザインワークショップを開催した。 ・英語・中国語教育センター特別企画として、外部講師による外國語フォーラムを定期的に開催した。 ・公開講座やイベントなどで積極的に外部講師を招いた。【No.31】	B		B		
		(令和3事業年度の実施状況等) ・様々な国、ジャンルの海外の専門家に講師を依頼して対面でのインターナショナル・コミュニティ・フォーラムを実施した。 ・メディアデザインウィーク、公開講座などで積極的に外部講師を活用した。【No.31】	B		B		○インターナショナル・コミュニティ・フォーラム 5.18 アメリカ（日米の大学の違い） 6.3 イタリア（古代の建築と芸術） 7.8 ポルトガル（Working abroad and coming to JAPAN） 10.25 アメリカ（メディアとはどんなものなのか） 11.30 ポーランド（ポーランド、ワルシャワとショパン） 1月 新型コロナウイルス感染症拡大により中止

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・各種委員会の専門性を高めるための委員任期の延長や、組織の統廃合を含めた見直しによる委員定数の削減などを実施するとともに、会議の開催・運営を効率化する。【No.32】	・情報環境検討専門部会の提案を受け、学内の情報環境を統合的に掌握するためのシステムについて実施案を作成する。【No.32】	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験・高校大学連携センター及びキャリアセンターを開設し、業務の効率化を図った。 ・入学試験・高校大学連携センター長、キャリアセンター長及びセンター教員の業務の専門性を高めるため、任期を延長した。 ・学内全体の情報環境を統合的に掌握するシステムについての実施案を作成した。【No.32】 	B		B		
・会議内容の重複を回避するため、学科会議機能の一部を学部教授会へ集約化する。【No.33】	・新型コロナ感染対策として、リモート会議の併用を進める。 ・委員会のメール審議、回数削減、時間短縮等の目標を定め取り組む。【No.33】	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会で審議された重要な決定事項は、教授会で報告することとした。 ・18時以降の会議開催禁止を要請し、各種委員会の時間設定の適正化を図った。 ・委員会における意見集約の効率化やメール審議の活用に取組み、会議時間の短縮を促した。 ・新型コロナ感染対策として、必要に応じリモート会議を併用して開催した。【No.33】 <p>(令和3年度年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染対策として、必要に応じリモート会議を併用して開催した。 ・委員会のメール審議、回数削減、時間短縮等の目標を定め取り組んだ。【No.33】 	B		B		<p>○リモート会議の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会3回 (うち2回：リモートのみ、1回：併用) ・経営審議会、役員会1回：併用
(2)教育環境の整備		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、学内施設の利用状況及び利用方法を検証し、施設の利用時間延長、グループ学習のためのスペース設定などを実施するとともに、必要機材の整備を行う。【No.34】 	B		B		
		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習を含む学生の能動的な学習を促進するためのラーニングコモンズの実現に向けた環境整備を進め、運用を開始する。【No.34】 					

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の広域Wi-Fi化を実現する。【No.35】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講義室や授業外で学生の使用頻度が高い学内施設において無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を段階的に進めた。 ・北棟のゼミ室などの無線LANの使用を可能にする可動式のルーターを配備した。【No.35】 	B		B		<p>○学内無線LAN 学内ワーキンググループにおける導入エリアの優先順位付けと導入するWi-Fiの基本的な仕様、及び両学部教員に対するヒアリング結果に従い整備</p> <p>※整備箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用頻度が高い講義室（南棟大・中講義室） ・学生が授業外で使用するスペース（図書館、ホール、食堂、ラウンジ、大学院生室等）、会議室等
・学生が授業外で使用するスペースのうち、無線LAN (Wi-Fi) 環境が未整備の院生研究室等の整備を進める。【No.35】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講堂、大学院生室、メディアステーション、グループ学習室（図書館）への無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を行った。 ・北棟のゼミ室などの無線LANの使用を可能にする可動式のルーター4台（各学部事務室に2台ずつ）を配備した。【No.35】 	B		B		
(3)教育力の向上							
・学生の主体的・能動的な学習の強化を目指したFD活動の展開など、FD活動を充実・強化する。【No.36】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の意見を取り入れて授業アンケートを全面改訂し、教育の改善につなげた。（平成29年度に原案を作成、平成30年度より実施） ・全学的なFD研修会に加え、学部・学科のFD活動を継続して行った。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムやFDコンソーシアム京都など他大学・他団体と情報交換した。 ・平成29年度からFDニュースレターにより学内の情報共有を図った。 ・LMS（学習管理システム）の導入にあたり、研修会や授業見学などを集中的に行つた。【No.36】 	B		B		<p>○授業アンケート回答率 (紙) II29 前期83.7%、後期79.7% (以降manaba) H30 前期75.9%、後期69.7% R1 前期68.7%、後期62.9% R2 前期68.5%、後期56.1% R3 前期67.9%、後期56.1%</p> <p>継続的な授業アンケートに加え、適時に行う複数のアンケート調査や常設の意見収集フォームにより、学生が抱えている課題の把握に努めている。学生の意見を反映した具体的な改善策の実施などアンケートや調査の回答率の向上に向けた好循環を創出されたい。</p>
・授業アンケートを継続して行い、回答率の向上を図る。 ・令和2年度に実施した遠隔授業に関するアンケート調査の結果を共有し、コロナ禍での遠隔授業時の学習強化を図る。【No.36】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを継続して行い、回答率の向上を図った。 ・令和2年度に実施した遠隔授業に関するアンケート調査の結果を共有し、コロナ禍での遠隔授業時の学習強化を図った。【No.36】 	B		B		<p>○回答率：R3 前期67.9%、後期56.1% ○回答率向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学友会及び教員による回答の呼び掛け ・学生ラウンジ、食堂、講義室の各席へのフライヤーの掲示 ・回答者に贈呈する謝礼（抽選制）の当選本数増加
・FD活動の一環として、cBOOKの利用を含むeラーニングなどの教育支援システムの活用法を研究し、具体的な導入案を策定する。【No.37】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度よりeラーニングなどの教育支援システムの活用について研究し、教育支援ITシステム（LMS、Microsoft 365など）を導入した。 ・導入後は、専門部会を通じて利用方法を教員に周知した。【No.37】 	B		B		
・文部科学省が令和2年度に示したデジタルを活用した教育高度化プランについて検討し、本学において導入可能なシステムや方法を提案する。【No.37】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LMS（学習管理システム）と、遠隔会議システム等のソフトウェアを組み合わせ、遠隔授業だけでなく、対面授業でも活用した。【No.37】 	B		B		

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
(4)教育活動の改善						
・教育内容の向上に利用できるよう学生授業評価を改善するとともに、演習、ゼミ、研究科科目などについても、履修者の意見を収集する方法を検討し試行する。【No.38】		<p>(中期目標期間の実施状況概容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の意見を取り入れて授業アンケートを全面改訂し、教育の改善につなげた。 ・平成30年度にLMS(学習管理システム)による授業アンケートを導入し、学生への結果の開示と教員からのフィードバックを迅速に行った。 ・平成29年度より、授業アンケートで学生の授業外学修時間を調査・把握した。 ・演習、ゼミなど少人数授業において、匿名性を担保する形で意見収集を行った。 ・大学院においても、学生アンケートの実施や面談による意見収集を実施し、適宜、教育内容の改善に結びつけた。【No.38】 	B	B		
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LMS(学習管理システム)を活用した授業アンケートを継続してを行い、回答率の向上を図る。 ・演習、ゼミなど少人数の授業についてもアンケートを実施する。研究科については個別に学生の意見収集を行う。【No.38-1】 【文化政策研究科・デザイン研究科】 ・新カリキュラムに対する意見収集を行うための、学生向けアンケートを実施する。 ・面談等の方法を用いた留学生への意見収集を実施し、教育内容の改善のための施策を策定する。【No.38-2】 	B	B		
・4技能評価等も加えた新たな外部テスト等の導入により、学生の英語力の検証を行う。各年度の年度計画において、新たな基準を設定するまでは現行のTOEIC ITPテストにより、新基準導入後はこれによる目標値を設定する。【No.39】		<p>(中期目標期間の実施状況概容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度のカリキュラムから、外国语科目を今学部8単位必修とし、語学授業の午前中配置を実施した。 ・通常の授業に加えて英語・中国語教育センターを中心に4技能強化のための教育を進めた。 ・TOEICスコア650点以上を取得する学生を100名以上とすることを目指し、平成29年度以降は毎年目標を達成した。 ・海外留学の促進につながるIELTSやTOEFLなどの受験を促すために、受験料補助を行った。【No.39】 	B	B		
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン語学研修参加者に対してTOEICの積極的受験を推奨する。 ・TOEFL、IELTSの英語外部検定とその受験料補助の認知度を高め、受験促進を図る。 ・本学在籍期間中にTOEICスコア650点以上を取得する学生数100名以上を目指す。【No.39】 	B	B	<input checked="" type="checkbox"/> TOEIC対策講座 講師：英中センター専任講師、専任教員等 開催回数：12月 3回 ※TOEFL、IELTSの受験料補助制度：募集の結果、利用実績なし	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・中国語履修者へのHSK受験を促進し、これによる学修成果の検証を行う。【No.40】	・令和2年度までのHSK試験の結果を検証し、授業の改善に役立てる。【No.40】	(中期目標期間の実施状況概略) ・中国語履修者全員がHSKを受験するよう指導を徹底し、その成績を授業にフィードバックすることで、授業内容を改善した。【No.40】 (令和3年度年度の実施状況等) ・平成28年から令和2年までの受験者全員の成績の推移を分析し、授業の課題を担当教員間で共有した。【No.40】	B	B	B	B	○HSK中国語特別対策講座 講師：英中センター特任講師 開催回数：11月1回、12月1回 HSK合格実績：3級38名、4級4人 (中国語履修者の96% (55人) が受験)
・卒業生等に対する学修成果の調査方法を検討し、調査を実施するとともに、調査結果を教育内容に反映させる。【No.41】	・卒業生の意見収集のため、令和2年度卒業生以降、牛汎メールアドレスを付与する。 ・卒業生と修了生を対象とした学習成果調査の次回実施時期・方法を検討し、決定する。【No.41】	(中期目標期間の実施状況概略) ・平成28年度に卒業生へのアンケート及び平成29年度にヒアリングを行い、その結果を共有することで、授業改善に役立てた。 ・卒業生及び修了生から意見を收集するため、牛汎メールアドレスを付与した。【No.41】 (令和3年度年度の実施状況等) ・卒業生及び修了生に牛汎メールアドレスを付与した。 ・卒業生と修了生対象の学習成果調査の実施方法を教育・FD委員会において決定した。【No.41】	B	B	B	B	
・ポートフォリオや外部テスト等による学修成果の検証を行う。【No.42】	・各種適性検査や自己分析ツールの有効性を検証し、より効果的なものを用いて自己理解の促進を進める。【No.42】	(中期目標期間の実施状況概略) ・各種適性検査など、学生に客観的な評価を受ける機会を提供し、自己分析や効果的な進路選択ができるよう支援した。【No.42】 (令和3年度年度の実施状況等) ・自己分析や筆記試験についての解説講座を実施後、適正検査や模擬試験を行い、自己理解及び社会人としての基礎知識習得を促進した。【No.42】	B	B	B	B	○ガイダンス参加人数：筆記試験対策 11/3 27人 ○適性検査「MATCH plus」：受検者数 198人 ○模擬試験 ・Web模擬テスト：12/8、12/9 受験16人 ・模擬筆記試験：10/22～11/9 受験39人 ・エントリーシート攻略テスト：11/17～11/30 受験11人

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	

中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。
------	---

(5)教育研究組織の見直し	<p>・文化政策学部の在り方について、学部・学科名称及び学科編成、デザイン学部を含めた学生定員等もあわせて検討し、必要に応じ改善する。学科編成にあたっては、観光に関する学科（コース）等の設置に取り組む。【№43】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)</p> <p>・文明観光学コースの3年目の教育課程を実施し、各学科との連携をとり、3学科横断型のゼミを適切に運用する。 ・第3期中期計画に向けて、カリキュラムと学科のあり方の見直しを行う。【№43】</p> <p>・デザイン学部の1学科5領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を進める中で、匠関連領域の設置に取り組む。【№44】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)</p> <p>・匠領域を含めた1学科6領域体制について検証を継続し、必要に応じ改善する。 ・第3期中期計画に向けて、カリキュラムと領域のあり方の見直しを行う。【№44】</p>	(中期目標期間の実施状況概略) ・文化政策学部に学科横断型の文明観光学コースを設置し、それに伴ない文化政策学科と芸術文化学科の入学定員をそれぞれ5名増やした。 ・文明観光学コース設置準備及び開講のため、文化・芸術研究センター所属として専任教員を2名採用した。 【№43】		B		B	
		(令和3事業年度の実施状況等) ・文明観光学コースの3学科横断型のゼミを各学科との連携を行った上で、円滑に運用した。 ・文明観光学コースの検証・改善及び学部・学科カリキュラムの見直しを開始した。【№43】		B		B	
	<p>・領域のメリットを活かし、社会情勢の変化と地域の要請に対応して匠領域を新設し、入学定員を10名増やした。 ・匠領域の設置準備及び開講のため、文化・芸術研究センター所属として専任教員を2名採用し、令和2年度にはデザイン学部所属とした。 ・従来の5領域体制に匠領域を加えたカリキュラム修正を行い、円滑な教育研究を遂行した。 ・デザイン学部の1学科6領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を学部改編ワーキンググループを中心にを行い、必要に応じ改善を行った。【№44】</p> <p>・デザイン学部教務委員をメンバーとする学部改編ワーキンググループを立ち上げて、1学科6領域体制の長所短所の洗い出しを行った。 ・同ワーキンググループでカリキュラムと領域の在り方の改善案を検討して、教授会で改善案に関する意見聴取を行い、第3期中期計画に向けた見直しを行った。【№44】</p>	(中期目標期間の実施状況概略) ・領域のメリットを活かし、社会情勢の変化と地域の要請に対応して匠領域を新設し、入学定員を10名増やした。 ・匠領域の設置準備及び開講のため、文化・芸術研究センター所属として専任教員を2名採用し、令和2年度にはデザイン学部所属とした。 ・従来の5領域体制に匠領域を加えたカリキュラム修正を行い、円滑な教育研究を遂行した。 ・デザイン学部の1学科6領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を学部改編ワーキンググループを中心にを行い、必要に応じ改善を行った。【№44】		B		B	
		(令和3事業年度の実施状況等) ・デザイン学部教務委員をメンバーとする学部改編ワーキンググループを立ち上げて、1学科6領域体制の長所短所の洗い出しを行った。 ・同ワーキンググループでカリキュラムと領域の在り方の改善案を検討して、教授会で改善案に関する意見聴取を行い、第3期中期計画に向けた見直しを行った。【№44】		B		B	

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援 社会人や留学生を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようするため、学習環境や生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。			中期	年度	(自己評価の判断理由等)
5 学生への支援 (1)学習支援 ア 学習環境・学習支援体制						
・学生の主体的・能動的な学習を支援するため、担任制・チーフター制、SAの活用など、人的サポートによる学習支援体制を強化する。【No.45】		(中期目標期間の実施状況概略) ・各学科において、チーフター制、学年担任制を充実させ、学生の履修相談、学修支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを行った。 ・平成28年度からSA制度を本格的に導入した。【No.45】	B	B		コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学びを実現されたい。
・チーフター制、学年担任制における学生の履修相談、学生支援、進路その他相談を継続する。特に新型コロナ対策として新入生の相談を強化する。【No.45】		(令和3年度実施状況等) ・チーフター制、学年担任制等による学生の履修相談、学生支援、進路その他相談を継続した。特に新型コロナ対策として新入生の相談を強化した。【No.45】	B	B		○オンラインによる学習支援 ・導入教育の相談受付や各種オリエンテーションを学習支援システム上で行い、学生の履修相談やLMSを用いた学習支援をオンラインで円滑に実施
・留学生に対して、学内情報の案内、教職員や日本人学生との交流促進、日本語習得の支援など、学習環境を充実させる。【No.46】		(中期目標期間の実施状況概略) ・留学生の学習や生活を支援するための留学生SAの導入を検討し、試行期間を経て、平成30年度より本格的に開始した。 ・適正な在籍管理、留学生の学生生活支援のため、留学生ガイドンスを実施した。 ・ビア・サポートを配置し、留学生やその他日本人学生の生活支援・学習支援を行った。 ・語学パートナー制度の導入により、留学生と日本人学生の交流を促進した。 ・留学生と定住外国人学生・日本人学生との交流会を開催し、教職員も交えて交流を図った。【No.46】	B	B		○留学生との交流会 交換留学者が来日、帰国する時期（年3～4回）に合わせ、交流会を開催。年に1回程度旅行も企画（H28-R1）
・留学生SAの採用を継続し、留学生を含む在学生の生活支援や学習支援を柔軟に行う。【No.46】		(令和3年度実施状況等) ・適正な在籍管理、留学生の学生生活支援のため、月1回留学生ガイドンスを実施した。 ・ビア・サポートを週2回配当し、留学生やその他日本人学生の生活支援・学習支援を行った。 ・語学パートナー制度の導入により、留学生と日本人学生の交流を促進した。【No.46】	B	A		○R3年度からの新たな取組 ・月1回の留学生ガイドンスを実施 →大学からの一方的な情報提供だけではなく、留学生間の交流促進の機会となった。 ・語学パートナー制度の導入 留学生と日本人学生が2人1組のペアになり、それぞれの母国語や文化、得意な言語を教え合うシステム。留学生の希望に応じてポータルで募集し、スケジュール等がマッチングしたら、参加できる。英語・中国語・韓国語などで実績がある（計18件）。 ※R3留学生数：31人

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)								
			中期	年度										
イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化														
・教職員協働体制を推進し、支援内容に応じた資格や能力を持つ適切な人材を配置するとともに、学生ボランティアによるピア・サポーターを育成するなど、多様な学生への支援を強化する。【No.17】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に障害を持つ学生を支援するための長期履修制度を創設し、内外へ周知した。 障害のある学生を支援する長期履修制度、通学における配慮、授業における配慮、性の多様性への配慮など、ダイバーシティに向けて取り組んだ。【No.47】（専掲【No.7】） 	B	B	A	障害のある学生を支援するため、平成29年度に学部生を対象とする長期履修制度を創設した。また、学生支援ルームの開設や、教職員への研修実施、相談業務を担うカウンセラーへの指導・助言体制の構築などを通じ、個別の支援を強化した。								
・他大学におけるピア・サポーター制度に関する情報を収集し、前年度に見送った現地調査を行う。【No.17】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談業務を行うカウンセラーの診断・面接の能力を高め、より良いカウンセリングに資するため、指導や助言を行うスーパーバイザー及び精神科医を配置した。 新型コロナの影響により、他大学の現地調査は見送った。【No.47】 	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度の新たな取組 ・相談業務を行うカウンセラーの能力向上を目的として心理学を専門とする専任教員をスーパーバイザーとして配置するとともに、精神科医と契約を結び、カウンセラーへの指導・助言体制を構築 								
・発達障害など学生の障害に対する教職員の理解を深めるため、全学的な研修を行う。【No.48】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構（JASSO）や静岡県障害学生支援関係者会が実施する研修に関係教職員が参加した。 修学サポート室の相談支援員が、学科PDなどで研修を行い、発達障害などがある学生に対する教職員の理解を深めた。【No.48】 	B	B	B									
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県が実施する障害学生支援の研修に関係教職員が積極的に参加、内容を学内に周知し、教職員の理解を深める。【No.48】 	B	B	B									
(2)生活支援														
ア 健康管理及び生活支援														
・学生生活実態調査を継続し、学生の心身両面における健康と生活上の諸問題を把握し、改善する。【No.49】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活実態調査で把握した学生の諸問題について関係部署と調整し、無線LAN（Wi-Fi）の整備・駐輪スペースの拡充などの改善を図った。 アンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査を、令和元年度にWeb調査に変更し、全学年を対象に実施した。 臨時調査においてハラスメントについての項目を追加し、ハラスメント防止に繋げた。【No.49】 	B	B	B	<p>学生生活実態調査等の学生アンケートの回答率を向上させ、学生を取り巻く状況をより詳細に把握して、きめ細かな学生支援につなげることを期待する。</p> <p>○学生生活実態調査（3年に1回実施）の回答率</p> <table border="1"> <tr> <td>H28（紙）</td> <td>66.0%</td> </tr> <tr> <td>R1（Web）</td> <td>34.4%</td> </tr> <tr> <td>R2（Web）</td> <td>52.2% ※臨時調査</td> </tr> <tr> <td>R3（Web）</td> <td>51.5% ※臨時調査</td> </tr> </table>	H28（紙）	66.0%	R1（Web）	34.4%	R2（Web）	52.2% ※臨時調査	R3（Web）	51.5% ※臨時調査
H28（紙）	66.0%													
R1（Web）	34.4%													
R2（Web）	52.2% ※臨時調査													
R3（Web）	51.5% ※臨時調査													
・過年度の学生生活実態調査の結果をもとに、学生の抱えている諸課題について、改善を図る。加えて、喫緊の課題が生じた場合には臨時の調査をLMSなどを使って実施する。【No.49】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍及びハラスメントについて、臨時の学生生活調査を行い、結果を学生支援とハラスメント防止策の参考にするとともに大学Webサイトに掲載した。【No.49】 	B	B	B	継続的な授業アンケートに加え、適時に行う複数のアンケート調査や常設の意見収集フォームにより、学生が抱えている課題の把握に努めている。学生の意見を反映した具体的な改善策の実施などアンケートや調査の回答率の向上に向けた好循環を創出されたい。								

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)									
			中期	年度	中期	年度										
・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【No.50】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等に際して生協と協議を行い、入学式、ガイダンス、夏季集中講義期間等における営業を行った。 ・学生の居場所づくりとして平成28年度から食堂に1人用の席を設置した。 ・学生が生産に携わった棚田米、はまつ野菜、フェアトレードコーヒー等の販売を大学生協充店で行った。 ・感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯を避けて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供した。【No.50】 	B	B	A	A	<p>第2期中期目標期間の後半において、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、様々な活動が中止又はオンライン方式に変更された結果として発生した剩余金について、引き続き学生の福利厚生に寄与する取組に活用されることを期待する。</p> <p>○学食の時間割引制度（R2～） ・JASSOの寄付金に加え、後援会からの助成により実施・R3はキャンペーンの対象期間を拡大し、予算も大幅に増加 ・食堂の利用者が時間的に分散し、利用者が増加</p>									
	・学生に安全な食事環境を提供できるよう、大学生協と連携し、感染症対策を徹底して行う。【No.50】	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯を避けて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供した。 ・コロナ禍における感染防止のため、食堂のレイアウト変更を行った。 ・学生ラウンジ、西エントランス、学生ホールなど、食事が可能な場所を増設した。【No.50】 	B	B	A	A	<p>○学食時間割引制度の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期間</td> <td>約3ヶ月(R2.11～R3.2)</td> <td>約7ヶ月(R3.4～R3.11)</td> </tr> <tr> <td>予算</td> <td>800千円</td> <td>1,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度は予算上限に達したため、11月に終了(当初は2月まで実施予定)</p>	項目	R2	R3	期間	約3ヶ月(R2.11～R3.2)	約7ヶ月(R3.4～R3.11)	予算	800千円	1,500千円
項目	R2	R3														
期間	約3ヶ月(R2.11～R3.2)	約7ヶ月(R3.4～R3.11)														
予算	800千円	1,500千円														
・授業料等の減免制度を周知し、経済的な支援を必要とする学生に対する学資支援を拡充する。【No.51】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料の減免制度の周知を行い、経済的困難者のみでなく、家計急変や災害被災者への支援を行った。 ・令和2年度からの国の修学支援新制度の学生への周知とその運用のための学内規則の改正を行った。学生に対し面談を行い制度の活用を促した。【No.51】 	B	B	B	B										
	・国の修学支援制度及び学内規則による授業料の減免制度を適切に運用し、コロナ禍による家計急変者を支援する。【No.51】	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援制度の周知を保護者に積極的に行い、家計急変等に対応した。【No.51】 	B	B	B	B										
・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討し、可能なものから実施する。【No.52】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生と日本人学生等が共同生活する場の設置について、他大学の状況等の情報収集し、既存施設利活用も含めて検討を進めた。 ・遠州地域に合った留学生と日本人学生等の滞在対話型交流施設の基本構想の作成に至った。【No.52】 	B	B	B	B										
	・遠州地域に合った留学生と日本人学生等の滞在対話型交流施設の計画の具体化に取り組む。【No.52】	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠州地域に合った留学生と日本人学生等の滞在対話型交流施設の基本構想を作成した。【No.52】 	B	B	B	B										

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
イ 自主的活動の支援						
・学内施設の使用を容易にすることにより、学生の居場所を確保し、学生の自主的な活動を支援する。【No.53】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・学生が主体的に活動するイベントや行事のために必要な場所の提供や、学内施設の使用を容易にすることにより、学生の自主的な活動を支援した。 ・学生が休憩時間に歓談できる場所を確保した。 ・コロナ禍において後援会の協力のもと、物品購入等の支援を行った。【No.53】</p> <p>(令和3年度の実施状況等) ・学生主催の行事・イベントは全て許可制とし、安全に実施できるよう個別に指導を行った。 ・後援会の協力のもと、クラブ・同好会などが物品購入や学外施設の借用する際の費用の助成を行い、活動を支援した。 ・碧風祭は初めてのオンライン開催であったが、特設サイトの閲覧数が1,720回を記録するなど、成功を収めることができた。【No.53】</p>	B	B	B	第2期中期目標期間の後半において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な活動が中止又はオンライン方式に変更された結果として発生した剰余金について、引き続き学生の福利厚生に寄与する取組に活用されることを期待する。
中期目標 (7) キャリア教育と進路支援 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、キャリア教育を充実するとともに、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、学生の就職・進学活動を支援する体制を充実する。 また、本県及び県内の企業に対する学生の認識を深め、学生の県内への定着を図る。						
6 キャリア教育と進路支援 (1) キャリア教育関連組織の整備						
・キャリア教育、進路支援、卒業生との連携、卒後教育等を包括的に取り扱うキャリア・センターを設置する。【No.54】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・平成29年度よりキャリアセンターを設置し、事業方針の決定や就職情報の共有を包括的かつ効果的・迅速に行う体制を確立した。【No.54】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) ・新型コロナ感染状況を踏まえ、キャリアセンターの運営を改善し、より柔軟な組織体制とする。【No.54】</p>	B	B	B	○キャリアセンター会議 本年度 5回開催 (議題：キャリア支援行事の実施、4年生の就職状況等) ○キャリアセンター進路部会 本年度 6回開催 (議題：個人面談の実施、4年生の就職状況等) ・キャリアセンター会議でキャリア支援施設の設置について話し合い、401教室をキャリア関連の説明会に使用できる教室に改修し、キャリア支援室には学生のオンライン面接に対応できるブースを設置

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
(2)キャリア・デザイン教育の充実						
・社会で仕事をしていく上で必要な基礎力を身に付け、生計を通じたキャリア形成を考えさせるため、1年生の段階からキャリア教育を行う。【No.55】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) • 平成28年度より1年生向けキャリア教育を開始し、各種のセミナーを実施した。 • 1、2年生向けのガイダンス、セミナーを定期的に実施し、職業観の形成や進路選択のきっかけ作りをした。 【No.55】</p> <p>・1、2年生の効果的なキャリア形成に向けたセミナー、ガイダンス等を実施する。 • 企業説明会等の実施について1、2年生にも積極的に参加を促し、社会人との早期からの接触の機会を増やす。 【No.55】</p>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1、2年生向けガイダンス実績 • 2年生向けガイダンス 7/7 148人参加 12/8 30人参加 • 1年生向けガイダンス 6/23 60人参加 ○企業説明会の全体参加者と低学年参加者 個別企業セミナー参加者 延べ326人（うち低学年113人） 実数99人（うち低学年28人）
(3)進路支援の強化						
・学部の特性に合わせた進路支援を行う。【No.56】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) • 就職活動全般について、体系的なメニューの下、座学と実践をバランスよく組み合わせたガイダンスやセミナーを実施した。 • デザイナーを目指す学生、公務員を目指す学生、大学院進学を目指す学生等個別の進路希望に合わせたガイダンスやセミナーを実施した。 【No.56】</p> <p>・現行実施しているガイダンスやセミナー等についてより効果的なものとなるよう時期や内容を見直す。 • 業界や仕事の様子を紹介し、学生と企業との接觸機会を設ける。 • デザイナーの職種別についての就職活動の特徴や企業情報収集の方法について伝える機会を設ける。 【No.56】</p>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回就職ガイダンス（R3年4月）～第13回就職ガイダンス（R4年1月） (前期:対面 後期:オンライン) 第1回～第11回出席者数平均103人 ○大学院進学説明会 文系 出席13人 デザイン系 出席17人
・履修状況や進路選択等について、面談会その他、保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行する。【No.57】		<p>(中期目標期間の実施状況概略) • 平成28年度より、進路や履修に関する保護者への説明会（保護者会）を年1回開催した。 • 毎年内容や方式の見直しを行い、対象学年の拡大やオンラインでの開催を行った。 【No.57】</p> <p>・就職活動に関する情報提供と保護者の心構え等を説明する保護者会を実施する。 • 社会情勢や保護者の参加のしやすさを考慮し、最適な開催方法を検討する。 【No.57】</p>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者会対象の拡大 H28：3年生の保護者 H29：2,3年生の保護者 R1：1,2,3年生の保護者 ○保護者会開催実績 12/11開催（オンライン） 91人参加

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
(4)企業との連携						
・学生の能動的な就職活動を促進するため、自発的なインターンシップを強化して、平成33年度においては参加学生数75名以上を目指す。【No.58】		<p>(中期目標期間の実施状況概要) ・ガイダンスの実施や積極的な情報提供等により、学生の能動的なインターンシップ参加を促した。 ・5日以上のインターンシップ参加者は、平成30年度までは目標を上回った。(令和3年度実績：23名) ・中期目標期間を通して、5日以上のインターンシップを開催する企業が減少するとともに、大学を通さない自由応募が主体になってきたこともあり、参加人数を目標にすることより、参加の目的を明確にして効率よく就職活動を行うことを重点を移した。【No.58】</p> <p>・社会の動向を注視しながら、インターンシップに対する意識啓発、情報提供を行い、参加を促進する。【No.58】</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップ参加状況 ・延べ191人(5日以上23人) ○インターンシップに関するガイダンス実績 ・インターンシップ概要: 6/9 157人参加 ・インターンシップマナー: 7/14 101人参加 	
・2年生を中心に職業的な知識やスキル、働き方を学ぶため、企業と連携した就労体験等を行う。【No.59】		<p>(中期目標期間の実施状況概要) ・1、2年生向けキャリア支援セミナー（就職活動に向けた準備開始等）を実施した。 ・1、2年生向けに企業見学や就労体験の機会を提供することによって、働くイメージを具体的なものとし、3年生以降の本格的な就職活動にスムーズにつなげた。【No.59】</p> <p>・社会の動向を注視しながら、職場見学や就労体験の機会を提供する。【No.59】</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○1、2年生向けガイダンス実績 ・2年生向けガイダンス 7/7 148人参加 12/8 30人参加 ・1年生向けガイダンス 6/23 60人参加 ○企業説明会の全体参加者と低学年参加者 ・個別企業セミナー参加者: 延べ326人（うち低学年113人） 実数99人（うち低学年28人） 	
(5)県内企業の魅力発信						
・学生の県内への定着を図るため、県内の行政機関等と連携して、学生に対し県内の魅力的な企業を紹介し、学生の県内企業への認識を深める。【No.60】		<p>(中期目標期間の実施状況概要) ・業界研究会、地域別企業セミナーなど、様々な形で県内企業と学生との接点を設ける機会を、県、市、商工団体等と連携して毎年実施した。 ・地元企業・自治体との交流の機会には積極的に参加し、情報収集に努めた。【No.60】</p> <p>・県内自治体や商工団体等と連携し、県内企業の魅力を発信、学生との接点を作るよう努める。 ・教職員が県内企業への訪問により、企業情報の収集を進め。【No.60】</p>	B	B	<p>キャリア教育において、引き続き、県内企業・団体等と連携して、学生に対し魅力的な県内企業を紹介することにより、県内企業への認識を深めていく必要がある。</p> <p>○業界研究セミナー 前期: 4社参加 出席96人 後期: 5社参加 出席149人 (後期は5F間開催、延べ人数)</p>	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
中期目標	(8) 卒業生との連携と卒後教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。					
7 卒業生との連携と卒後教育						
(1) 卒業生との連携及び支援						
・卒業生全員の同窓会加入を目指し、大学側の協力により同窓会組織を拡充するとともに、同窓会の意義を在学生に周知するため、卒業生と在学生との交流活動を行う。【No.61】		(中期目標期間の実施状況概略) ・平成29年度に同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更し、財政基盤を強化した。 ・令和元年度に同窓会の役員を刷新し、組織体制を強化した。 ・在学生の中から同窓会の学年幹事を選出し、卒業生と在学生との交流を深める仕組みを作った。【No.61】	B	B		
		・前年度に実施できなかった創立20周年記念行事に代わるイベントを企画し、同窓会との連携を強める。 ・令和2年度卒業生以降、生涯メールアドレスを付与し、大学との連携を強める。【No.61】	B	B	B	
・大学と卒業生の連携を強化し、入学生の確保や就職先の開拓等に活かす。【No.62】		(中期目標期間の実施状況概略) ・本学卒業生の社会での活躍が着実に評価され、企業側の採用意欲が高まった。 ・本学主催の会社説明会やセミナーに企業の担当者として本学卒業生が参加する機会が増え、在学生の企業理解、企業研究が促進された。【No.62】	B	B		
		・保護者会や企業説明会に卒業生を積極的に招き、就職活動経験や現在の就業状況等を伝える機会を設ける。【No.62】	(令和3事業年度の実施状況等) ・保護者会へ卒業生がオンラインで参加し、就活体験談や就事の状況について伝えた。 ・企業説明会、インターンシップマッチング会では、参加企業にOB・OGの参加を依頼し、学生に自身の体験やアドバイスを語る機会を設けた。【No.62】	B	B	○保護者会のOB参加実績 ・パネルディスカッション参加 文化政策学部4人 デザイン学部3人 ○企業説明会におけるOB参加実績 ・企業セミナー OB・OGの参加9社(40社中)
(2) リカレント教育の実施						
・英語・中国語教育センター及び両研究科の活動への卒業生の参画を可能とする等、リカレント教育を実施する。【No.63】		(中期目標期間の実施状況概略) ・英語・中国語教育センターが主催する卒業生と語る会の開催を通して、卒業生との連携を強化し、在学生との交流を促進した。 ・リカレント教育を視野に入れたグローカル実践デザイン専攻(仮称)の設立に向けた、両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」を教育課程に組み込むことができた。【No.63】(両掲【No.24】)	B	B		
		・同窓会と連携し、外部講師の講演やインテラクション・グループ・コミュニティ・フォーラムに卒業生の積極的な参加を促す。【No.63】	(令和3事業年度の実施状況等) ・インテラクション・グループ・コミュニティ・フォーラムは、対面で行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学内者限定で実施した。 ・卒業生と語る会を実施し、在学時の活動や、現在の活躍について紹介した。【No.63】	B	B	○インテラクション・グループ・コミュニティ・フォーラム 5回実施、107人参加 ○卒業生と語る会 2回実施、卒業生2人、42人参加

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)	
中期目標				中期	年度	中期	年度
2 研究							
(1) 社会の発展に貢献する研究の推進		独創性豊かで、高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。					
8 研究							
(1) 社会の発展に貢献する研究の推進							
ア 重点的研究の推進							
・静岡県や地域社会の課題解決、発展に資する重点目標研究領域を設定するとともに、研究成果発表会などを通じ、研究成果を地域に還元する。 【No.64】		・研究成果発表会について、オンライン講演も併せて実施する等、聴講者数増加を図り、教員特別研究の研究成果を広く地域に還元する。【No.64】	(1)期日等期間の実施状況概要 ・平成30年度より新たな重点研究領域についての検討を開始し、令和元年度に重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローカルデザイン」と3つの重点研究テーマを決定した。 ・教員特別研究の成果を、研究成果発表会の開催や成果報告書の配布、大学公式Webサイトなどを通じて積極的に地域に発信した。【No.64】 (令和3事業年度の実施状況等) ・コロナ禍の中での教員特別研究の研究成果を広く地域に公表するため、オンラインを併用して研究成果発表会を実施した結果、昨年度より聴講者数が大幅に增加了。 【No.64】	B	B	B	○研究成果発表会 ・日時：11/4（木）15時～18時 ・会場：講堂 ・聴講者：148人（R2年度 78人） ＊聴講者内訳 ・来場者82人／オンライン66人 ・教職員71人、学生53人 他大学3人、地域一般14人 来賓5人、卒業生2人
・本学の特徴である2つの学部の融合を促進させる研究活動を推進する。【No.65】		・両学部・両研究科の教員による共同研究を促進するため、特別研究費の重点的な配分を行う。【No.65】	(中期目標期間の実施状況概要) ・教員特別研究の申請条件、採択方針の見直しを行い、両学部・両研究科教員による共同研究に対し重点的に配分し、両学部・両研究科の融合を促進させる研究活動を推進した。【No.65】 (令和3事業年度の実施状況等) ・教員特別研究において、両学部・両研究科の教員が協働して実施する共同研究に対し、重点的な配分を行った。【No.65】	B	B	B	○R3年度教員特別研究：17件 ・共同研究：12件（70.1%） ・両学部教員による共同研究：7件（41.2%）

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																																																								
			中期	年度	中期	年度																																																									
イ 広範な研究の推進																																																															
・学内の個人研究費や特別研究費を活用し、学外の研究者を含めた共同研究を促進する。【No.66】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の個人研究費、教員特別研究費を活用して広範な共同研究を推進した。 科学研究費補助金などの外部資金を活用して他大学の研究者との共同研究を推進した。 国内外の研究者や企業との共同研究を促進するため、研究情報データベース「researchmap」の登録、大学Webサイトでの英文研究者情報掲載を推進した。【No.66】 	B	B	B	B	<p>○学外者との共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度教員特別研究：1件 科研費（代表課題）：9件 研究助成財團：1件 <p>○R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> researchmap登録率：74.7% 英文研究者登録率：92.0% 																																																								
・科学研究費補助金や研究助成財團等による外部資金を活用し、学内外の研究者との共同研究を促進する。【No.66】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員特別研究費、研究助成財團や科学研究費補助金等の外部資金を活用して、学内外の研究者との共同研究を実施した。 特別研究員（PD）受人にに関する規程を定め、学外者との共同研究を推進する体制を整えた。 国内外の研究者や企業との共同研究を促進するため、研究情報データベース「researchmap」の登録、大学Webサイトでの英文研究者情報掲載を推進した。【No.66】 	B	B	B	B																																																									
・地元産業界や行政との連携を深め、共同研究、受託研究を推進する。【No.67】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関から民間企業まで、地域からの様々な相談や要望に応じ、第2期中期目標期間中に117件の共同研究、受託研究、受託事業等の契約を実現し、日標件数86件を大きく上回った。【No.67】 	A	B	A	B	<p>研究支援体制の充実の結果、科学研究費補助金の新規獲得件数が順調に増加した。今後も、応募する教員の割合が増えるよう、より一層取組を推進されたい。併せて、地域の自治体や企業との連携を深化させ、受託事業等の受入件数をコロナ禍前の水準に回復されたい。</p> <p>○自治体や企業からの受託事業等の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託事業</td><td>14</td><td>18</td><td>19</td><td>16</td><td>7</td><td>8</td><td>82</td></tr> <tr> <td>受託研究</td><td>7</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>15</td></tr> <tr> <td>共同研究</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>20</td></tr> <tr> <td>計</td><td>26</td><td>23</td><td>21</td><td>21</td><td>13</td><td>13</td><td>117</td></tr> </tbody> </table> <p>35</p> <p>○科研費申請率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4※</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率（%）</td><td>15.5</td><td>24.0</td><td>27.3</td><td>25.0</td><td>33.3</td><td>17.4</td><td>25.6</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4：4月1日現在</p> <p>○共同研究、受託研究の受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 【第1期】(H22～H27) 実績】25件 【第2期目標】30件：(第1期から20%増) 【第2期実績】35件 (第1期から40%増) 	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計	受託事業	14	18	19	16	7	8	82	受託研究	7	3	1	1	2	1	15	共同研究	5	2	1	4	4	4	20	計	26	23	21	21	13	13	117	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※	申請率（%）	15.5	24.0	27.3	25.0	33.3	17.4	25.6
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計																																																								
受託事業	14	18	19	16	7	8	82																																																								
受託研究	7	3	1	1	2	1	15																																																								
共同研究	5	2	1	4	4	4	20																																																								
計	26	23	21	21	13	13	117																																																								
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※																																																								
申請率（%）	15.5	24.0	27.3	25.0	33.3	17.4	25.6																																																								
・共同研究、受託研究、受託事業等の実績のうち、公表可能なものについて大学公式Webサイトに掲載し、研究者情報を発信することで、地元産業界や行政との連携を促進する。【No.67】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関や民間企業等から4件の共同研究、1件の受託研究、8件の受託事業の契約をした。そのうち2件の実績を大学Webサイトに掲載した。研究者総覧の配布と合わせて研究者情報の発信に努め、地元産業界や行政との連携を促進した。【No.67】 	B	B	B	B																																																									

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・「静岡文化芸術大学10年史」の編纂作業の経験を継承し、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用体制を整備する。【No.68】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学創立20周年記念事業の一環として、大学のアーカイブを大学Webサイトで公開する「デジタルアーカイブ」を作成した。 ・大学のアーカイブを体系的に保存・管理するアーカイブセンターの基本構想及び基本計画を策定した。【No.68】 	B		B		
		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のアーカイブを公式Webサイトで公開する「デジタルアーカイブ」のデータ入力を進め、更に内容を充実させる。 ・アーカイブセンターの基本計画を策定する。【No.68】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルアーカイブ」について、大学案内冊子等の広報印刷物のデータ入力を進め、掲載内容の充実を図った。 ・アーカイブセンターの基本計画を策定し、来年度に向けセンター内の棚や備品等の施設整備について検討を行い、アーカイブセンター設置に向け準備を行った。【No.68】 	B		B		

中期目標	(2) 研究実施体制 ア 研究の実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。
------	---

(2) 研究実施体制 ア 研究の実施体制	<p>・研究推進及び研究成果発信のための組織として文化・芸術研究センターを再編し、人員配置や研究費関連事務の一元化・簡素化を含めて機能を強化する。【No.69】</p> <p>・文化・芸術研究センターを再編する「グローカルデザイン研究所（仮称）」の具体的な組織体制について、教職員からの意見を踏まえ改善案を策定する。【No.69】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠州学林構想をもとに文化・芸術研究センター再編に向け検討を重ね、所掌事項や専門スタッフ配置等の人事構成、組織体制の検討を行い、新組織「遠州学林グローカルデザイン研究所」（仮称）について具体案を策定した。【No.69】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠州学林構想専門部会を毎月開催し、教職員からの意見も踏まえて検討を行い、「遠州学林グローカルデザイン研究所（仮称）」の具体的な所掌事項、人員構成等の組織体制について素案を策定した。【No.69】 	B		B		・R3年度遠州学林構想専門部会：11回開催
-------------------------	---	--	---	--	---	--	-----------------------

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項																																														
			中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)																																														
イ 研究環境の整備																																																					
・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金に係る、応募及び獲得件数増加に向けた研究支援体制を充実させる。【No.70】		(①)開口率期間の実施状況概要 ・科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談を実施するなど、教員に対する支援体制の充実を図った。 ・科学研究費補助金に不採択となった研究に対して研究費を支給する「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入した。 ・研究助成財団等の公募情報を定期的に大学Webサイトに掲載し、積極的に教員へ情報提供した。 ・教員特別研究の募集内容を見直し、科学研究費補助金等の外部資金申請につながる研究であることを条件にした研究区分を設け募集を行った。【No.70】	A	A	B		○外部研究資金（科研費）の獲得状況 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>計</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>科研費</td><td>10</td><td>17</td><td>23</td><td>20</td><td>24</td><td>28</td><td>122</td><td>33</td><td>34</td><td>39</td><td>45</td><td>53</td><td>47</td><td>251</td></tr><tr><td>(うち新規)</td><td>3</td><td>8</td><td>1</td><td>2</td><td>5</td><td>4</td><td>23</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>34</td></tr></tbody></table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計	科研費	10	17	23	20	24	28	122	33	34	39	45	53	47	251	(うち新規)	3	8	1	2	5	4	23	3	5	8	8	6	4	34	○科研費獲得件数【No. 70】 【第1期（H22～H27）実績】122件 【第2期実績】251件（第1期から106%増）
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計																																							
科研費	10	17	23	20	24	28	122	33	34	39	45	53	47	251																																							
(うち新規)	3	8	1	2	5	4	23	3	5	8	8	6	4	34																																							
・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金獲得に向け、教員の意識向上及び支援体制の充実を図る。【No.70】		(令和3事業年度の実施状況等) ・科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得を支援するため、外部講師による個別相談、研究計画調書作成ポイントを解説した動画の配信、採択された研究計画調書閲覧等の支援を行った。 ・研究助成財団等の公募情報を定期的に大学Webサイトに掲載するとともに、募集分野に関する教員に対し個別に情報提供を行った。 ・教員特別研究にて、科学研究費補助金等の外部資金申請につながる研究であることを条件にした研究区分を設け募集を行った。【No.70】	A	A	B		○科研費申請採択状況 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>代表著目応募件数(件)</td><td>11</td><td>18</td><td>21</td><td>19</td><td>25</td><td>14</td><td>108</td></tr><tr><td>新規採択件数(件)</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>34</td></tr><tr><td>新規採択率(%)</td><td>27.3</td><td>27.8</td><td>38.1</td><td>42.1</td><td>24.0</td><td>28.5</td><td>31.3</td></tr><tr><td>全額新規採択率(%)</td><td>26.4</td><td>25.0</td><td>24.9</td><td>28.4</td><td>27.4</td><td>27.9</td><td>26.7</td></tr></tbody></table>	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計	代表著目応募件数(件)	11	18	21	19	25	14	108	新規採択件数(件)	3	5	8	8	6	4	34	新規採択率(%)	27.3	27.8	38.1	42.1	24.0	28.5	31.3	全額新規採択率(%)	26.4	25.0	24.9	28.4	27.4	27.9	26.7	○科学研究費補助金への応募は、外部資金獲得による自己収入の増加のためだけではなく、組織全体の研究力向上の観点からも、応募する教員の割合を増やすよう一層取り組まれたい。					
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計																																														
代表著目応募件数(件)	11	18	21	19	25	14	108																																														
新規採択件数(件)	3	5	8	8	6	4	34																																														
新規採択率(%)	27.3	27.8	38.1	42.1	24.0	28.5	31.3																																														
全額新規採択率(%)	26.4	25.0	24.9	28.4	27.4	27.9	26.7																																														

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																
			中期	年度	中期	年度																	
・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間6年間の新規獲得件数の総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して20%の増加を目指す。【No.71】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <p>・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間6年間の新規獲得件数の総数が、第1期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）の総数に比べて大きく上回った。【No.71】</p>	A	A	B	B	<p>科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談の実施、不採択となった研究の再チャレンジ支援制度の開始など、支援体制の充実を図った。また、研究助成財団等の公募情報の教員への積極的な提供等により、外部研究資金獲得件数が順調に增加了。</p> <p>○新規獲得件数【No. 71】 【第1期（H22～H27）実績】23件 【第2期目標】28件（第1期から20%増） 【第2期実績】34件（第1期から48%増）</p>																
・科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向けて、教員の申請率向上を図る。【No.71】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <p>・令和3年度の科学研究費補助金は4件が新規に採択された。また、令和4年度の科学研究費補助金には21件の申請があり、昨年度より教員の申請率が向上した。【No.71】</p>					<p>科学研究費補助金への応募は、外部資金獲得による自己収入の増加のためだけではなく、組織全体の研究力向上の観点からも、応募する教員の割合を増やすよう一層取り組まれたい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率 (%)</td> <td>15.5</td> <td>24.0</td> <td>27.3</td> <td>25.0</td> <td>33.3</td> <td>17.4</td> <td>25.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4:4月1日現在</p>	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※	申請率 (%)	15.5	24.0	27.3	25.0	33.3	17.4	25.6
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4※																
申請率 (%)	15.5	24.0	27.3	25.0	33.3	17.4	25.6																

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
中期目標	<p>(3) 研究活動の評価及び管理</p> <p>ア 研究活動の評価及び改善</p> <p>研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。</p> <p>イ 研究倫理</p> <p>研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。</p>					
(3)研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価方法の構築	<p>・研究成果発表会の継続開催や研究成果の報告・公表を徹底するとともに、研究成果を検証、評価する仕組みを構築する。 【No.72】</p> <p>・令和2年度に導入した教員特別研究の研究成果を評価する仕組みについて検証を行い改善を図る。【No.72】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果発表会を毎年開催して教員特別研究の研究成果を報告した。 ・教員特別研究の研究成果及び研究紀要の要旨をまとめた冊子を配布し大学Webサイトにも掲載するなど、研究成果の報告・公表の方法を充実させた。 ・研究成果発表会でのアンケートを基に、発表方法や運営の改善を行った。 ・研究成果を検証、評価する仕組みを導入した。 ・研究紀要投稿規程の見直しと併せ、投稿された原稿の質を担保するため、確認及び修正依頼等を行う編集体制を整えた。【No.72】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員特別研究の成果を検証、評価するため、成果報告書及び収支報告書について審査委員が確認を行い、意見・評価等を各研究代表者にフィードバックした。 ・研究紀要投稿規程の見直しと併せ、投稿された原稿の質を担保するため、確認及び修正依頼等を行う編集体制を整えた。【No.72】 	B	B	B	
イ 研究倫理の周知・徹底	<p>・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき研究倫理に関する規程を整備し、研究者及び学生に対し定期的な研究倫理教育を実施して研究倫理意識の醸成を図る。【No.73】</p> <p>・研究倫理意識の醸成向上のため、引き続き研究倫理e-ラーニングの受講を推進するとともに、大学院生の受講率を高める。【No.73】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理に関する規程の改訂及び整備を行った。 ・専任教員には、日本学術振興会の研究倫理e-ラーニング受講を義務付け、全教員が受講した。 ・大学院生にも受講を促し、研究倫理意識の醸成を図った。【No.73】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理e-ラーニングの更新年度に該当する教員は全員受講した。また、大学院生にも研究倫理意識の醸成を図るため研究倫理e-ラーニングの受講を促した結果、昨年度より受講率が高まった。【No.73】 	B	B	B	<p>○大学院生受講率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 : 55.0% ・R3年度 : 82.9%

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
ウ 研究費の不正使用の防止						
・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の定期的な実施、受講の義務化を行い、研究費の不正使用を防止する。【No.74】	・研究費の不正使用を防止するため、全教職員を対象にコンプライアンス研修会を開催するなど、引き続き公的研究費の取扱いや不正使用に対する意識向上を図る。【No.74】	<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、規程、要領等をまとめた冊子を全教職員に配布した。 ・研究費の不正使用に対する意識の向上のため、コンプライアンス研修を定期的に実施した。【No.74】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、公的研究費の不正使用防止をテーマに全学的なコンプライアンス研修会をオンラインで開催し、教職員の研究倫理意識の向上を図った。 ・新規採用教職員に対し、研究倫理に関する書籍の配布、研究倫理セミナー受講を推進し、研究費の不正使用に対する意識向上を図った。 ・公的研究費等の不正防止計画等の見直しを行うとともに、研究費の不正使用防止に関する規程等をまとめた冊子を改訂し教職員に配布した。【No.74】</p>	B	B	B	○コンプライアンス研修会 実施日：9月27日(月) テーマ：適切な研究費の執行について 講師：あさき監査法人 参加者： 計127人/180人、参加率70.6% 教員61人/87人、参加率70.1% 職員66人/93人、参加率71.0%
中期目標	3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域の文化と芸術を担い、支える人材を育成するため、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化と芸術の情報発信と交流を行う。					
9 地域貢献 (1) 地域社会との連携						
・地域の文化と芸術を支える人材を育成するため、公開講座、公開工房を継続し、中期目標期間6年間の参加者総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して5%の増加を目指す。【No.75】	・新型コロナ感染防止に配慮した上で、公開講座や文化芸術セミナー等を実施し、教員の研究成果を地域に還元する。 ・可能なものについては、オンラインによる公開講座や文化芸術セミナー等の開催を試みる。【No.75】	<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・平成28年～令和3年度（6年間）の講座・イベント等の参加人数は合計40,590人で、中期目標値(42,531人)の95.4%であった。 ・令和2年に発生した新型コロナウィルスの流行により、数値目標は達成できなかったが、オンラインやオンラインマッチなど、ICTを駆使した新たな手法によって講座等を実施した。【No.75】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) ・公開講座は新型コロナウィルスの感染拡大状況に配慮しつつ、オンライン、有観客（従来の来場型）、またはその両方（ハイブリッド型）の方式で開催した。 ・文化芸術セミナー「室内楽演奏会」は新型コロナウィルスの感染拡大状況に配慮し1回目は開催を中止、2回目は有観客で実施した。【No.75】</p>	B	B	B	○静岡県文化プログラム ・「手の愉悦～革新する工芸」展 (R2.10.9～10.26, 参加人数1,425人) ・先端技術展－技人（わざびと）たちの物語－ (R2.12.10～12.23, 参加人数611人) ○後期オンライン公開講座 ・「手の愉悦～革新する工芸」展を語る (R2.12公開, 参加人数188人) ・「手の愉悦～革新する工芸」展ギャラリートーク (R2.12公開, 参加人数392人) 【公開講座等（参加人数）】 ○前期オンライン公開講座 ・匠とデザイン・伝統建築の技-松ヶ岡の住宅から。(221人) ○後期公開講座 ・「山本一樹退任記念展ギャラリートーク」(60人) ・「山本一樹退任記念展トークセッション」(30人) ○後期公開講座シンポジウム ・「ミュージアムは誰とつながるのか」(140人) ○イベント・シンポジウム ・「山本一樹退任記念展「楓の記憶2021」」(863人) ・「2022まちむらリレーション市民交流会議～浜松の中山間地域の可能性を考える～」586人)(オンライン、オンライン視聴者含む) ・第7回「産学大同国際デザインリーグショウ」(21人) ・「アートデザインリーグ」(346人) ○文化セミナー「室内楽演奏会」 音楽の方へ奄美大島のシマウタと島唄(124人) ○特別公開講座 ・狂言公演「伝統と新奇」(50人) ・展覧会「あなたもお能が見たくなる」(100人) ○研究成果発表会(148人)

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																		
			中期	年度	中期	年度																			
・研究成果を地域社会に還元し、地域課題の解決や活性化に取り組む。【No.76】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年複数のゼミが、自治体が抱える地域課題解決のための調査研究を行い、成果を発表した。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業において、平成28年～令和3年度（6年間）で延べ31件の採択があり、多くの地域課題解決に取り組んだ。 ・特別研究やイベント・シンポジウムの成果を、大学ホームページ、研究成果発表会、研究成果報告書、学術リポジトリデータベース等で公表し、地域社会に還元した。【No.76】 	B		B		<p>○ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業実績：採択件数（申請件数）</p> <table> <tr><td>H28</td><td>4件</td><td>(4件)</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3件</td><td>(4件)</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5件</td><td>(6件)</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7件</td><td>(8件)</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5件</td><td>(6件)</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7件</td><td>(9件)</td></tr> </table> <p>合計31件 (37件)</p>	H28	4件	(4件)	H29	3件	(4件)	H30	5件	(6件)	R1	7件	(8件)	R2	5件	(6件)	R3	7件	(9件)
H28	4件	(4件)																							
H29	3件	(4件)																							
H30	5件	(6件)																							
R1	7件	(8件)																							
R2	5件	(6件)																							
R3	7件	(9件)																							
・新型コロナ感染防止に配慮した上で、地域の課題解決への取組に積極的に協力するとともに、大学公式Webサイトや特別研究成果報告書等を通して、地域に関わる教員の研究成果や取組実績を広く公表する。【No.76】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に実施した5件のイベント・シンポジウムの実績を、大学Webサイトや成果報告書等を通して広く地域に公開した。 ・県内自治体、企業、団体等からの依頼により、様々な調査や分析、デザインの研究・提案を行った。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの助成金を活用して、7つのゼミが調査研究・発表を行った。 ・新型コロナの影響からいくつかのイベントが中止を余儀なくされた。【No.76】 	B		B																				
・「地域連携実践演習」などの科目を通じて、学生が地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践することによって、大学と地域のつながりを強化する。【No.77】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携実践演習と地域連携演習においては、毎年50程度のプログラムに150名以上の学生が参加し、地域と連携した活動を行った。（新型コロナ感染状況によってプログラム数が減少した）。 ・テーマ実践演習と自主課題演習については、学生から多くのプログラムが提案されるよう、運営方法を改善した。 ・平成29年度にアジア初のフェアトレード大学の認定を受け、フェアトレードタウン・浜松に立地するフェアトレード大学としてフェアトレード運動を推進、令和3年度に再認定された。【No.77】 	B		A		<p>平成29年度にアジア初のフェアトレード大学の認定を取得し、学生主導で様々な活動を展開した結果、令和3年度に再認定を受けた。</p> <p>○フェアトレード大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度にアジア初のフェアトレード大学の認定、フェアトレードタウン・浜松に立地するフェアトレード大学としてフェアトレード運動を推進、令和3年度に再認定 ・「フェアトレード論」の開講（R 2～） ・フェアトレード推進学生団体の活動 ・学内の売店でのフェアトレード商品の販売 <p>○地域連携演習（地域連携実践演習）実績</p> <table> <tr><td>プログラム数</td><td>187人</td></tr> <tr><td>H28</td><td>53本</td></tr> <tr><td>H29</td><td>53本</td></tr> <tr><td>H30</td><td>48本</td></tr> <tr><td>R1</td><td>49本</td></tr> <tr><td>R2</td><td>11本</td></tr> <tr><td>R3</td><td>24本</td></tr> <tr><td>参加者数</td><td>262人</td></tr> </table>	プログラム数	187人	H28	53本	H29	53本	H30	48本	R1	49本	R2	11本	R3	24本	参加者数	262人		
プログラム数	187人																								
H28	53本																								
H29	53本																								
H30	48本																								
R1	49本																								
R2	11本																								
R3	24本																								
参加者数	262人																								
・新型コロナ感染状況に応じて、地域連携演習・自主課題演習の適切なプログラムの設定と学生への指導を行う。【No.77】		<p>(令和3年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染状況に応じて、地域連携演習・自主課題演習の適切なプログラムの設定と学生への指導を行つた。 ・学内丸となったフェアトレードの様々な取組から、アジア初のフェアトレード大学の認定が更新された。【No.77】 	B		B		<p>○フェアトレードに係る大学の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松チョコプロジェクト」ビナショコラの商品開発、 ・「カスから生まれるプロジェクト」カスカラティーの商品開発等 																		

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項	
中期目標	(2) 地域の自治体・企業との連携 共同研究の実施や、大学の有する人的資源及び教育研究成果を還元し、産学官の連携を推進することにより、地域の産業の発展及び地域の課題解決に取り組む。		中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
(2) 地域の自治体・企業との連携							
・地域社会及び産業の活性化に貢献するため、地域の自治体や企業からの受託事業等（共同研究、受託研究含む）の受入れについて、中期目標期間6年間の総数が、平成22年度から平成27年度までの総数に比し20%以上の増加を目指す。【No.78】		(中期目標期間の実施状況概略) ・平成28年から令和3年度（6年間）の、受託事業等（共同研究、受託研究を含む）の件数の合計は117件で、平成22年から平成27年度までの総数に比べ65%増となり、中期計画の目標を上回った。【No.78】	A	A	B	B	○受託事業等（共同研究、受託研究含む）の受入実績 【第1期】(H22～H27) 実績】71件 【第2期目標】86件（第1期から20%増） 【第2期実績】117件（第1期から65%増）
・教員の専門分野や研究シーズに関する情報を発信するとともに、地域の企業や行政からの相談や依頼に対して、積極的に対応する。【No.78】		(令和3事業年度の実施状況等) ・研究者紹介や大学Webサイトにおいて研究者情報を発信した。 ・地域企業や行政との間で共同研究4件、受託研究1件及び受託事業8件を実施した。【No.78】	B	B	B	B	・共同研究4件の内訳：公的機関3件、民間企業1件 ・受託研究1件の内訳：民間企業1件 ・受託事業8件の内訳：公的機関4件、民間企業等4件
・グローバル教育の観点から、海外インターンシップも含めた企業との連携を促進する。【No.79】		(中期目標期間の実施状況概略) ・「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」への申請を積極的に行い、平成29年度に1名が採択された。 ・シンガポールで本学独自のインターンシップを開拓し、実施した。 ・県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進した。 ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施し、合計22名が参加した。【No.79】	B	B	B	B	○海外インターンシップ ・シンガポールのインターンシップ H30 1人 ・ジャパンハウス（サンパウロ）インターンシップ H30 6人 R1 5人（以上11人現地に派遣） R2 4人 R3 7人（以上11人コロナ禍によりオンライン） 合計22人
・外務省の安全情報レベルを確認しながら、海外インターンシップへの適切な支援を行う。【No.79】		(令和3事業年度の実施状況等) ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施した。【No.79】	B	B	B	B	・ジャパンハウス（サンパウロ）オンラインインターンシップ参加実績：7人

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受け入れなどを通じて、自治体の政策形成や人材育成を積極的に支援する。【No.80】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の自治体・各種団体の協議会、審議会等に本学教員が積極的に参加・協力し、政策形成や人材育成に貢献した。 ・自治体等からの委託生受け入れに積極的に対応した。【No.80】 					<ul style="list-style-type: none"> ○委託生受け入れ実績 <ul style="list-style-type: none"> H28 0件 H29 0件 H30 1件 R1 1件 R2 0件 R3 0件 合計2件
・地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。 ・浜松市の委託事業である「浜松市オリンピック・パラリンピック教育推進事業」に昨年度に引き続き協力し、大学間連携と、市内の小中学校との交流を推進する。【No.80】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の自治体や団体からの要請を受け、本学教員が213件の協議会や審議会等に参加・協力した。 ・「浜松市オリンピック・パラリンピック教育推進事業」に協力し、他大学と連携しながら、市内の小中学校にて「オリンピック・パラリンピック教育」に関する講座を複数回実施した。 ・行政機関以外に一般社団法人や各種研究会等からの依頼により、本学教員が166件の各種の評議会・委員会に参加・協力した。【No.80】 	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック教育に関する出張講座 <ul style="list-style-type: none"> (相生小) 6/30 スポーツSDGsすごろく (協力：常葉大 木村佐枝子准教授) 104人参加 7/2 生き方講和 (協力：ヤマハ発動機ジュビロ ラグビー) 99人参加 11/11 タグラグビー体験講座 (協力：ヤマハ発動機ジュビロ ラグビー) 97人参加 12/17 ポッチャ体験講座 (協力：浜松ポッチャクラブCOOL 北澤和寿選手) 97人参加 (可美小) 7/7 スポーツ及びオリパラの意義や歴史 (協力：浜松学院大 大野木龍太郎教授) 104人参加 7/15 環境教育 (協力：常葉大 土屋 和男教授) 10/4 ブラインドサッカー講座・体験 (協力：パラリンピアン葭原滋男氏) 1/18 車いす講座・体験 (協力：橋本エンジニアリング) (砂丘小) 12/20 ポッチャ体験講座 (協力：浜松ポッチャクラブCOOL 北澤和寿選手) 71人参加
・静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画などを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。【No.81】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県からの依頼を受けて、各種審議会や委員会に本学教員が積極的に参加・協力し、県の政策形成に貢献した。 ・静岡県の各種施策に対して、受託事業、共同研究等の形で積極的に協力した。【No.81】 	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○共同研究 3件 <ul style="list-style-type: none"> ①静岡県農林技術研究所茶業研究センター整備に係る建築物のデザインに関する研究 ②工科短期大学校整備に係る建築物のデザインに関する研究 ③農林環境専門職大学の整備に係る建築物のデザインに関する研究 ○受託事業 2件 <ul style="list-style-type: none"> ①テレワーク「Officeのある暮らし～プラス0の住まいコンセプト」等作成業務 ②デザイン活用促進事業業務
・静岡県からの依頼による、教員の専門性に応じた各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業等を積極的に受け入れる。【No.81】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県からの依頼を受けて、本学教員が76件の審議会や委員会等に参加・協力した。 ・静岡県からの依頼により共同研究を3件、受託事業を2件実施した。【No.81】 	B	B	B	B	

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
中期目標			中期 年度	中期 年度		
<p>(4) 大学との連携 地域における高等教育の機能の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するなど、地域の大学との連携を推進し、教育研究活動の交流を積極的に行う。</p>						
<p>(4)大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・教育における静岡県立大学との連携を強化する。【No.82】 <p>・静岡県立大学及び農林環境専門職大学と意見交換を行い、教育研究について情報共有及び連携を図る。 ・賀茂地域1市5町との連携事業を継続する。【No.82】</p> <p>・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、同西部地域連携事業実施委員会の事務局として、西部地域の大学間連携を積極的に推進する。【No.83】</p> <p>・新型コロナ感染状況に配慮して、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、引き続き積極的に協力するとともに、ゼミ学生地域貢献推進事業などへの応募を促進する。 ・西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会を実施する。【No.83】</p>						
<p>(中間目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学、静岡県立大学及び本学と賀茂地域1市5町の包括連携協定を締結、賀茂地域との交流を促進し、本学教員や学生が賀茂地域における様々な活動に参加した。 ・静岡県立大学の学長等との間で定期的な情報共有・意見交換の場を設けた。 ・静岡大学が実施する静岡COC+事業に協力した。【No.82】 <p>(令和3年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学と教育研究及び学生支援についての情報交換を行い、連携を図った。農林環境専門職大学には必要な情報提供を行った。 ・静岡大学、静岡県立大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定に基づき、本学学生が実行委員（うち1名は委員長）を務めるオンラインツアー「若旅IN 賀茂キャン」を開催した。また芸術文化学科の学生が賀茂地域にある上原美術館にて学芸員実習に取り組んだ。【No.82】 <p>(中間目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に積極的に協力した。「ゼミ学生地域貢献推進事業」では申請件数、採択件数も増加し活動実績を上げた。 ・同コンソーシアムのSD研修企画委員を木学職員が担当し、大学間連携の強化に協力した。 ・西部地域連携事業実施委員会の事務局として、同コンソーシアムと調整しつつ、大学共同授業、FD情報交換会を実施した。【No.83】 <p>(令和3年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に7件が採択され、計1,400千円の助成金を獲得した。 ・西部地域連携事業実施委員会の事務局校として、共同授業部会及びFD研究部会に関する調整を行った。【No.83】 						
<p>B B B B B</p> <p>・学生8人が上原美術館にて学芸員実習に参加 ・10/30 大学生向けオンラインツアー「若旅IN賀茂キャン」を実施</p> <p>B B B</p> <p>○ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業実績：採択件数（申請件数） H28 4件 (4件) H29 3件 (4件) H30 5件 (6件) R1 7件 (8件) R2 5件 (6件) R3 7件 (9件) 合計31件 (37件)</p> <p>B B B</p> <p>○ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業実績：採択件数（申請件数） R3 7件 (9件)</p> <p>○大学共同授業 テーマ：「人間と環境」～静岡の未来とSDGs～を実施(全8回)</p>						

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
中期目標	(5) 多文化共生の推進 様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣を持つ人々との相互理解を深め、国際感覚を養うとともに、多文化共生社会の実現に貢献する。						
(5)多文化共生の推進							
<ul style="list-style-type: none"> 地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能させる具体策を検討し、可能なものから実施する。【No.84】 		<p>（中期目標期間の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語・中国語教育センターを発展させ、地域の多文化共生推進拠点として機能する「多文化・多言語教育研究センター」を開設することとした。【No.84】 	B	B	B	B	<p>多文化・多言語研究センターを中心として、外国にルーツを持つ県民の多い地域の特性を踏まえ、地域と共に多文化共生を推進されることを期待する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前期内に必要な準備を進め、後期開始時に多文化・多言語教育研究センターを開設する。【No.84】 		<p>（令和3年度の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化・多言語教育研究センター開設に向けて基本方針、規程等を整備した。【No.84】（再掲【No.15-2】） 	B	B	B	B	<p>多文化・多言語研究センターが中心となって、地域の特長を活用した多文化共生を推進するとともに、語学教育にとどまらないグローバル教育を学内外で展開することを期待する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生の推進策を検討し、実施する。【No.85】 		<p>（中期目標期間の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生や定住外国人学生と地域の人々との交流推進のため、各種イベントを開催した。 本学に在籍する定住外国人の状況を把握し、彼らの活動を支援するとともに、その活動実績を積極的に広報した。【No.85】 	B	B	B	B	<p>○多文化共生学習イベント 7月『可能性へ向けてのRESTART』 12月『トレーラー持ち寄りパーティ：映画で異文化を知る』</p>
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にとりまとめた多文化共生推進の方針により、外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生事業を実施する。【No.85】 		<p>（令和3事業年度の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生団体SIB (Students with An International Background) の共同主催で、多文化共生学習イベントを開催し、多文化共生に関する意見を交換した。【No.85】 	B	B	B	B	

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
中期目標			中期 年度	中期 年度		
	4 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための教育の推進 日本及び世界各地の地域文化と地域コミュニティの特色を理解し、世界で活躍・貢献できる、国際的な視野を持ったグローバル人材を育成するため、英語・中国語をはじめとする外国語教育と異文化理解のための教育を全学的に推進する。					
10 グローバル化 (1)グローバル人材育成のための国際交流強化						
<p>・国際交流に係る専門担当者を配置し、協定校との情報交換など各種情報の集約、学生への情報発信、留学案内、留学生受入体制の整備などを実施する。 【№86】</p> <p>・コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修、海外留学、国際交流活動について、可能なものから実施する。 ・多文化・多言語教育研究センターに配置した特任講師により語学教育とオンライン語学研修の支援を行う。 ・グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化する。【№86】</p> <p>(中期目標期間の実施状況概略) • 半成30年度より留学生SA制度を導入し、受入れ留学生のサポートを行った。 • 学生の語学力を高めるため、語学教育と留学を一体として連動させ、英語・中国語教育センターに配置した特任講師により語学教育と留学支援を行った。 • 留学生派遣・受入体制の強化のため、国際交流に係る人員を増強した。【№86】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) • コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修（前期33名、後期25名参加）や国際交流活動を実施した。 英語・中国語教育センター特任講師により、TOEIC対策講座やHSK中国語特別対策講座等を実施した。 • グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化した。【№86】</p>	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に係る事務職員を1人増員 ○オンライン海外語学研修 (前期33人、後期25人参加) ○ジャパン・ハウス・サンパウロ（ブラジル）オンラインインターンシップ（7人参加） ○イタリア・ヴァーチャル留学（3人参加） ○産学共同国際デザインワークショップ（13人参加） ○日本語教育及び日本語教員養成課程を担当する専任教員を、1人増員（1人→2人） 	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・地域企業と連携して、語学修得だけに留まらない海外インターンシップを推進する。 【No.87】（【No.79】）		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」への申込を積極的に行い、平成29年度に1名が採択された。 ・シンガポールで本学独自のインターンシップを開拓し、実施した。 ・県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進した。 ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でインターンシップを実施し、合計22名が参加した。（再掲【No.79】） ・各種の国際交流イベントを通して、外国人留学生や定住外国人と、学内外の人々との交流を促し、異文化理解のための教育を推進した。 ・英語・中国語教育センターにおいて、外国语のゲスト講師を招いて「インターナショナル・コミュニケーション・フォーラム」を毎月開催し、一般市民にも公開した。 【No.87】 	B	B	B	B	<p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学びを実現されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールのインターンシップ参加実績：H30 1人 ・ジャパンハウス（サンパウロ）インターンシップ参加実績：H30 6人、R1 5人（以上11人現地に派遣）、R2 4人、R3 7人（以上11人コロナ禍によりオンライン）合計22人 ・II27『英語落語』講師：ダイアンオレット氏 ・II28『レゴ・シリアルプレイ講座』講師：ソープトップネルソン氏 ・II29『日中文化のちょい違い』講師：段文凝氏（NHK中国語講座講師） ・H30『中国人観光客には日本のここがおもしろい』講師：葵百合氏（中国広州広之旅国際旅行社 アウトバウンド本部 日韓センター 総経理） ・R2『観光についてのアクティブラーニング英語ワークショップ』カラム アダムソン氏（バグバイブ奏者）
・外務省の安全情報レベルを確認しながら、海外インターンシップへの適切な支援を行う。【No.87-1】（再掲【No.79】） ・新型コロナ感染状況を踏まえて、留学生や定住外国人学生との交流会を対面ないしオンラインで開催し、学内外の人々との交流を促進する。 ・オンラインでのインターナショナル・コミュニケイティ・フォーラムの動画を公開し、市民の視聴を促す。【No.87-2】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施した。【No.87-1】（再掲【No.79】） ・留学生の学生生活支援、交流のため、留学生ガイダンスを月1回実施した。 ・語学パートナー制度の導入により、留学生と日本人学生の交流を促進した。 ・インターナショナル・コミュニケイティ・フォーラムは対面で行ったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、学内者限定で実施した。【No.87-2】 	B	B	B	B	<p>○ジャパンハウス（サンパウロ）オンラインインターンシップ参加実績：7人 ○R3年度のインターナショナル・コミュニケイティ・フォーラムはより効果の高い対面のみで実施</p>

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項			
中期目標	(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 留学支援体制を強化するとともに海外からの留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れ、学生が国内外において異文化に触れ、外国人と交流する機会を増やす。		中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)		
(2) 留学支援体制の強化									
<p>・経済的な理由で留学が難しい学生を支援するため、各種の奨学金を活用する。【No.88】</p>		<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・従来からの交流留学奨励金制度に加えて、海外留学支援特別奨学金制度及びオンライン語学研修奨学金制度、休学中の海外協定校への留学支援制度を設け、学生を支援した。 ・「トビタテ!留学JAPAN」、JASSO海外留学支援制度奨学金等の外部の留学支援制度を活用して留学支援を行った。【No.88】</p> <p>(令和3年度の実施状況等) ・奨学金等の活用について、留学を希望する学生に周知する準備は整っていたが、新型コロナ感染拡大により、令和3年度の海外派遣はすべて中止となつた。 ・英語・中国語について、オンライン語学研修を企画し、実施した。参加者へ奨学金を給付した。 ・休学中の海外協定校への留学支援制度を新設し、留学中の学費負担の軽減を図った。【No.88】</p>	B	B	B	B	<p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学びを実現されたい。</p> <p>○オンライン語学研修 ※【No.90】再掲</p>		
<p>・本学の交流留学生奨励金や語学研修奨学金、JASSO海外留学支援制度奨学金等の活用について、留学を希望する学生に周知し、支援を図る。【No.88】</p>									
<p>・休学して留学する学生の実態を把握し、必要な支援を行う。【No.89】</p>		<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・休学して留学する学生の情報を把握し、メール及びポータルによる情報提供と個別面談による支援を行った。【No.89】</p> <p>(令和3年度の実施状況等) ・休学して留学する学生に対して必要な情報提供を行った。【No.89】</p>	B	B	B	B	<p>・令和4年度、令和5年度の出発に限り休学して海外協定校への留学を認める特例措置を設置(休学する場合、本学への学費納入は不要)</p>		
<p>・語学研修等の実施に当たり、企業等の活用による合理化を検討し、可能なものから実施する。【No.90】</p>									

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)												
			中期	年度	中期	年度													
	<ul style="list-style-type: none"> 短期語学研修の手配については、引き継ぎ民間企業に委託して業務効率化を図る。 留学支援について、民間企業の知見を活用し業務の効率化を図ることを検討する。 ・学修効果が高く、学生の費用負担がなるべく少なくなるようなオンライン語学研修先の情報を収集する。 ・日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と学生の語学能力向上を図る。【No.90】 	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期オンライン語学研修の手配を民間企業に委託して、業務を効率化した。 ・民間企業からより良いオンライン語学研修先について情報収集した。 ・英語・中国語について、オンライン語学研修を企画、実施し、奨学金を給付し、プログラム数も拡充した。 ・外部検定試験の受験料の補助を行った。 ・参加学生による語学研修の実施報告会を対面とオンラインで開催した。【No.90】 	B		B	A	<p>○オンライン語学研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>23（春期：23） （夏期：32 春期：25）</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>給付金額（千円）</td> <td>690（春期：690） （夏期：810 春期：590）</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>プログラム数（コース）</td> <td>6（春期：6） （夏期：6 春期：1）</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の給付と研修後の外部検定費用補助を企画し、語学研修参加の魅力をPR ・参加者へ2万円又は3万円の奨学金を給付 ・オンライン語学研修のコース充実と広報活動により58人が参加し、前年度比35人増加 ・職員自らも語学研修に参加してプログラム内容を確認し、効果の数値化と春期提案に寄り ・実施報告会の動画やトピックス記事をウェブサイトに公開し、積極的に情報を発信 	項目	R 2	R 3	参加者数（人）	23（春期：23） （夏期：32 春期：25）	58	給付金額（千円）	690（春期：690） （夏期：810 春期：590）	1,400	プログラム数（コース）	6（春期：6） （夏期：6 春期：1）	13
項目	R 2	R 3																	
参加者数（人）	23（春期：23） （夏期：32 春期：25）	58																	
給付金額（千円）	690（春期：690） （夏期：810 春期：590）	1,400																	
プログラム数（コース）	6（春期：6） （夏期：6 春期：1）	13																	
(3)留学生等の積極的受入れ																			
・留学生宿舎の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、外国人留学生数を増加させる。【No.91】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生宿舎の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、令和元年度までに外国人留学生を46名に増加させた。 ・民間アパートの借り上げにより、交換留学生用宿舎を提供し、入居費の一部を支援した。【No.91】 	B		B														
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生向けの本学への留学に関する情報を大学Webサイト上のアクセスしやすい箇所に一元化して表示するようにする。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと協力し、日本語学校等への広報を行う。 ・英文Webサイトを拡充し、教員の研究情報を英文で掲載し、本学への留学を促す。【No.91】 	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生向けの本学への留学に関する情報を大学Webサイト上のアクセスしやすい箇所に一元化して表示した。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム主催のオンライン留学フェアに出演し、主に日本語学校の学生に広報を行った。 ・英文Webサイトを拡充し、教員の研究情報を英文で掲載し、本学への留学を促した。【No.91】 	B		B		<p>○オンライン留学フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7.10 ふじのくに留学フェア（オンライン） 												
・外国人留学生受入目標を、平成33年度において50人とする。【No.92】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの留学生の受入は、平成28年度に33人、平成29年度に35名、平成30年度に37名、令和元年度に46名、延べ151名と順調に増加した。令和2年度以降は、新型コロナ感染症のため海外協定校からの受入を中止したため、令和2年度に37名、令和3年度は31名となった。【No.92】 																	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)	
			中期	年度	中期	年度		
	<p>・グローバル化戦略構想検討専門部会において決定した外国人留学生受入方針を実施するため、日本語教育の体制を強化する。【No.92】</p>	<p>(令和3年度の実施状況等) ・日本語教育を担当する専任教員を1名増やし、日本語教育を強化した。【No.92】</p>	B		B		<p>・日本語教育及び日本語教員養成課程担当の専任教員を、1人増員（1人→2人）※再掲【No.86】</p>	
中期目標	<p>(3) 海外の大学等との交流の活性化 世界に開かれた大学として、国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。</p>							
(4) 海外の大学等との交流の活性化		<p>・交換、交流留学先を拡充し、平成33年度において、下記の数値を目指とする。【No.93】 交流協定締結校数 20校 海外派遣学生数（語学研修含む）60人（年）</p>	<p>(中期目標期間の実施状況概要) ・父流協定締結校を、令和3年度までに19校とした。 ・海外派遣学生数を、平成28年度74名、平成29年度67名、平成30年度73名、令和元年度89名と増加させた。令和2年度以降は、新型コロナ感染症のため海外協定校への派遣を中止した。 ・令和2年度以降にオンライン語学研修を開始し、令和2年度春期は23名、令和3年度夏期は33名、令和3年度春期は25名が参加した。 ・英語版大学Webサイトに、英文による全教員の研究者情報を掲載した。【No.93】</p>					

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流拡大を支える学内の体制整備に取り組む。 ・新規海外協定校を開拓する。 ・教員の研究成果を英文で情報発信する。 ・インターネットを利用して、協定校の学生との交流の場を設ける。【No.93】 	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化構想検討専門部会にて国際交流拡大を支える学内の体制整備について議論し、新体制案を作成した。 ・英文Webサイトで教員の研究成果を英文で掲載した。 ・ポーフム大学（ドイツ）、サンパウロ大学（ブラジル）、ワルシャワ美術アカデミー（ポーランド）の3校と海外交流協定を締結した。 ・アイルランガ大学で公開セミナー「日本の社会と文化の中の外国人」を実施した。 ・アイルランガ大学との国際共同オンライン学習（COIL）を実施した。 ・イズミル経済大学、ワルシャワ美術アカデミーとオンラインで産学共同国際デザインワークショップを行った。【No.93】 	B		B	A	<p>海外との往来が困難な状況で、新たに3校の海外大学と交流協定を締結した。トルコ及びポーランドの大学とのオンラインによる産学協同国際デザインワークショップ、インドネシアの大学との国際共同オンライン学習（COIL）や学生の調査の相互協力、ブラジルのジャバハンハウスと共同したオンライン海外インターネット等、コロナ禍において実体のあるグローバル教育を積極的に実現した。</p> <p>○産学協同国際デザインワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・イズミル経済大学（トルコ）、ワルシャワ美術アカデミー（ポーランド）とオンラインにより実施 ○国際共同オンライン学習（COIL） ※コロナ禍により交換留学生の受け入れが中止となつたため、アイルランガ大学（インドネシア）の協力を得て、ZOOMやLINE等オンラインにより聞き取り調査を実施（調査後も、追加調査を実施する等、交流が継続）</p>
(5)研究者の交流							
	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結校との共同研究や研究者を招いてのシンポジウムなど、研究者間の交流を推進する。【No.94】 	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイルランガ大学で公開セミナー「日本の社会と文化の中の外国人」を実施した。 ・アイルランガ大学との国際共同オンライン学習（COIL）を実施した。 ・イズミル経済大学とは毎年学生と教員の相互派遣を行い、デザインワークショップを継続的に行なった。コロナ禍においてもオンラインで実施した。 ・イズミル経済大学に教員を派遣し、研究協力した。 ・ワルシャワ美術アカデミーとオンラインで産学共同国際デザインワークショップを行った。【No.91】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイルランガ大学で公開セミナー「日本の社会と文化の中の外国人」を実施した。 ・アイルランガ大学との国際共同オンライン学習（COIL）を実施した。 ・イズミル経済大学、ワルシャワ美術アカデミーとオンラインで産学共同国際デザインワークショップを行った。【No.91】（再掲【No.93】） 	B	B	B		※ワルシャワ美術アカデミー：CUMULUS加盟校

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

中期目標	1 業務運営の改善 (1) 理事長及び学長を中心とした業務運営 理事長及び学長のリーダーシップにより経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。
------	---

第3 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善
(1)有機的かつ機動的な業務運営

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・法人経営・大学運営について、引き続き理事長・学長のガバナンスが十分機能するよう充実・強化を図り、本学にふさわしい法人経営・大学運営を推進する。【No.95】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会での審議等において、経営と教学の役割分担と協調体制のもとに、理事長・学長のガバナンスが十分機能したことで、本学にふさわしい法人経営及び大学運営が推進された。【No.95】 					<p>大学の魅力向上に向けた中長期的な将来構想を明確化し、理事長兼学長のリーダーシップの下、学生や地域社会に支持され続ける大学づくりを期待する。同時に、理事長が学長を兼務する組織の運営に当たっては、適切な組織のガバナンスの担保に留意されたい。</p>
・経営と教学の役割分担を図りつつ、理事長と学長の一体化を進め、法人経営・大学運営について、ガバナンスを強化し、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営する。 ・新型コロナ感染状況に応じて、学長、役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を定期的に開催する。【No.95】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長の一体化を決定した。 ・法人の代表者を議長とする役員会を13回、経営審議会を7回開催し、法人経営及び大学運営に係る重要事項を審議、決定した。また、学長を議長とする教育研究審議会を9回開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。 ・コロナ禍での意思決定を迅速に行うため、学長、役員、役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を開催した。【No.95】 	B	B	B	B	<p>○令和4年4月1日～理事長と学長の一体化 ○主な会議の開催状況 ・役員会：13回 (書面表決：2回、リモート併用：1回) ・経営審議会：7回 (書面表決：2回) ・教育研究審議会：9回 (書面表決：1回、リモート：1回、リモート併用：1回)</p>
・全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たるとともに、一層の教職員協働を推進する。【No.96】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議を毎月開催し、課題を常時共有したほか、年度実績・評価及び計画等に係る教職員説明会を毎年開催し、全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たることで、教職員協働を推進した。 ・遠州学林構想計画を策定し、教育研究を中心に具体的な改革に着手した。 ・遠州学林構想専門部会で検討を行い、宿泊滞在の受入れ、教育諸課程への学際的支援、対話交流促進等を担う「遠州学林学寮（仮称）」、文化・芸術研究センターを再編し共同研究企画、地域連携等を担う「遠州学林グローカルデザイン研究所（仮称）」など、遠州学林構想の具体案を策定した。【No.96】 					

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議の構成に学科長を加えることで、学内の諸課題等について、より全学的な視点から検討を行い、迅速に対応方針を協議する。 令和3年度計画等を全教職員に周知し、大学の目標やミッションを共有した上で、各種業務を推進する。 令和2年度のWebアンケート結果を踏まえ、コロナ禍後の大学の在り方を見据えて、遠州学林構想検討専門部会において、具体化に向けた検討を継続する。【No.96】 	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長が主宰する大学運営会議を9回開催し、大学内の課題等について協議したほか、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。 ・コロナ禍での意思決定を迅速に行うため、学長以下役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を開催した。(再掲【No.95】) ・令和2年度実績・評価、令和3年度事業計画等に係る教職員説明会をオンラインで開催し、全教職員による大学の現状と課題の共有を図った。 ・遠州学林構想検討専門部会(11回開催)において、遠州学林構想の具体化に向けた検討を進めた。 ・遠州学林構想専門部会を毎月開催し、教職員からの意見も踏まえて検討を行い、「遠州学林学寮(仮称)」「遠州学林グローカルデザイン研究所(仮称)」の具体的な体制について素案をまとめた。【No.96】 	B		B		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2事業年度の業務実績等に関する説明会実施日：9月27日(月) 参加者：127人/180人 参加率：70.5%
・業務内容・業務プロセス・業務量を詳細に把握し、非効率や問題の所在を把握し、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組む。【No.97】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の時差勤務拡大の試行を継続し、新型コロナ感染防止策として、公共交通の混雑を避けるための活用を奨励する。 ・時間外管理システムを活用し、業務負担の柔軟な調整を図る。 ・コロナ禍での勤務体制の整備を進める。【No.97】 	<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線LANの更新・増設や時間外管理システムの導入はじめ、決裁の合理化や時差勤務の拡大等、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組んだ。【No.97】 	B		B		
・業務執行に当たっては、学生、保護者(保護者)、教職員、自治体、地域住民等、それらのサービスを受ける相手の立場やニーズを十分に汲み取り、その満足度を高める。【No.98】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事(オンライン含む)や大学Web上の問い合わせフォームなど、様々な機会を通じ、学生・保護者・高校生・高校教員・地域住民等から意見を聞き、業務改善につなげる。【No.98】 	<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート結果を基に各種行事の質と魅力の向上を図り、参加者の満足度を高めた。【No.98】 	B		B		<ul style="list-style-type: none"> ○R3年度実施アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・緊急学生活動調査 ・授業に関するアンケート ・キャンパスライフに関する意見箱(常設の意見收集フォーム) <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進アンケート ・教職員向け研修等の受講者アンケート(ハラスマント、コンプライアンス、健康管理講演会) ・公開講座等、各種イベント等参加者アンケート

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		

中期目標	<p>(2) 人事の運営と人材育成</p> <p>ア 人事制度の運営と改善</p> <p>教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>イ 職員の能力開発</p> <p>グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。</p> <p>ウ 女性が活躍できる環境の整備</p> <p>多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、職業生活と家庭生活の両立に向けた労働環境の改善を図る。</p>					
	・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。【No.99】	(中期目標期間の実施状況概略) ・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用を継続したことで、制度の定着が図られた。【No.99】	B	B	B	
	・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。【No.99】	(令和3事業年度の実施状況等) ・職員活動評価においては、業務改善意識の向上を図るために、フィードバック時の職員面談の際に、各職員の業務上の課題やその解決策について意見交換を行なった。 ・教員活動評価においては、令和2年度の活動がコロナ禍により停滞を余儀なくされたため、評価と顕彰を中止し、併せて、評価制度改善の検討を進めた。【No.99】	B	B	B	
	・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行う。【No.100】	(中期目標期間の実施状況概略) ・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行った。【No.100】	B	B	B	○新規採用教員 多文化共生、アートマネジメント、文明観光学、デザインマネジメント、グラフィックデザイン、教育学、日本語教育学、行政法・憲法、金属工芸、映像デザイン 各1人、合計10人 ○新規採用特任助手 木材加工、金属工芸、グラフィックデザイン、デジタルファブリケーション 各1人、合計4人 ○新規採用専任事務職員配属先 情報室1人
	・教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。【No.100】	(令和3事業年度の実施状況等) ・退職等に伴う欠員補充等として、専任教員10人、特任助手4人及び専任事務職員1人を公募により採用決定した。【No.100】	B	B	B	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・教育研究の質を高めるとともに、業務の繁閑に対応できるよう、教職員の柔軟な勤務体制を導入する。 【No.101】	<p>・職員の時差勤務拡大の試行を継続し、新型コロナ感染防止策として、公共交通の混雑を避けるための活用を奨励する。【No.101】（再掲【No.97】）</p>	<p>（中期目標期間の実施状況概略） ・繁閑への対応策の1つとして変形労働制を検討した結果、公平な勤務シフトが困難である等、導入には課題が多いことが判明したため、代替策として、令和元年度の10月から、時差勤務の拡大を試行的に導入し、職員個人及び所属単位のマネジメントに基づいた、柔軟な勤務体制を敷いた。 ・裁量労働制を適用している教員の研究の質を一層高めるため、勤務場所に捉われない勤務制度の検討を進めた。【No.101】</p>	B		B		○職種内訳（R4.4現在） プロパー：28人 県派遣：13人 市派遣：1人 民間派遣：2人 期間契約事務：25人（うち、無期13人） 変習指導員：5人 非常勤：7人 臨時：2人 賦託：5人　計：88人
		<p>（令和3事業年度の実施状況等） ・時差勤務拡大の試行を継続し、前期8人、後期9人が、拡大した時間帯（8:00～の勤務、9:30～の勤務）を利用した。【No.101】</p>		B		B	
・職員にあつては、的確に事務処理が遂行できる専門性と使命感を持った人材を、業務内容の特性に応じて、適切かつ柔軟な雇用形態で採用する。【No.102】	<p>・業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。【No.102】</p>	<p>（中期目標期間の実施状況概略） ・プロパー職員を計画的に採用したほか、修学支援専門員の設置や、有期契約職員の試験選抜による無期化等、専門性と使命感を持つ職員の確保及び雇用の安定に努めた。【No.102】</p>	B		B		○専任事務職員の人事異動 R1.9：6人 R2.4：0人 R2.10：2人 R3.4：0人（2人新規採用） R3.9：2人 R4.4：3人（1人新規採用）
		<p>（令和3事業年度の実施状況等） ・業務や人材の配置等を考慮し、県・市・民間から職員派遣を受けるとともに、専任事務職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用した。【No.102】</p>		B		B	
・業務繁忙期となる年度初めの定期人事異動の時期の見直しを行う。 【No.103】	<p>・4月の派遣職員人事異動時の異動に加え、9月を中心としたプロパー職員等の人事異動を実施する。【No.103】</p>	<p>（中期目標期間の実施状況概略） ・9月の人事異動が定着し、繁忙期の異動に比べて、業務停滞が抑えられた、円滑な業務引継ぎが行なわれている。【No.103】</p>	B		B		○専任事務職員の人事異動 R1.9：6人 R2.4：0人 R2.10：2人 R3.4：0人（2人新規採用） R3.9：2人 R4.4：3人（1人新規採用）
		<p>（令和3事業年度の実施状況等） ・9月に2人のプロパー事務職員の人事異動を実施した。【No.103】</p>		B		B	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）等の研修を充実するとともに、他大学等との人事交流等による人材育成を行う。【No.104】		<p>（中期目標期間の実施状況概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）等の研修を充実させた。【No.104】 					<p>○R3研修支援制度利用実績 研修等を行う事務職員等に対して助成 ①「イシス編集学校 第47期[守]基本コース×速習プラン」 ・補助額：11万円（2人分） ・受講者：教務・学生室主査、企画室主任 ②「2021年度大学行政管理学会 第25回定期総会・研究集会」 ・補助額：6千円（1人分） ・受講者：事務局次長</p> <p>○学内SD研修計画に基づく研修 新任教職員研修、コンプライアンス研修、ハラスマント防止研修</p> <p>○外部機関主催の研修会に主にオンラインで参加した。 ・本学独自の研修支援制度を利用して、主にオンラインで受講できる学外研修に参加した。【No.104】</p>
・静岡県立大学等との間で事務運営に係る情報交換を行う。 ・覚書に基づく静岡県立大学の建築技術職員による業務支援を継続する。 ・学内研修OJT等、SDをオンライン併用により充実させるとともに研修支援制度の利用を促進するなど職員の能力研さんを進める。【No.104】		<p>（令和3事業年度の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学と事務運営に係る積極的な情報交換を行った。 ・建築技術職の業務支援に関する覚書に基づき、県立大学から技術職員の業務支援を受けた。 ・学内SD研修計画に基づき研修会を一部はオンライン併用で実施した。 ・外部機関主催の研修会に主にオンラインで参加した。 ・本学独自の研修支援制度を利用して、主にオンラインで受講できる学外研修に参加した。【No.104】 	B	B	B	B	<p>○学内SD研修計画に基づく研修 新任教職員研修、コンプライアンス研修、ハラスマント防止研修</p> <p>○外部機関 公立大学協会、公立大学法人等運営事務研究会など</p>
ウ 女性が活躍できる環境の整備							
・人材の確保、組織力の向上等の観点から、メンター制度の導入、保育所の設置など、女性教職員が活躍できる環境整備策を検討し、可能なものから実施する。【No.105】		<p>（中期目標期間の実施状況概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に係る施策を検討するための学内委員会を立ち上げ、本学独自の育児支援体制の整備を行った。 ・男女共同参画に係る諸制度については、男女を問わず制度利便があり、定着が図られている。 ・全学アンケートを実施し、男女共同参画に関する現状と課題の把握を行った。【No.105】 					<p>○一般事業主行動計画 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の各法に基づき、従業員100人以上の事業主に作成が義務付けられているもの</p> <p>○実績人数 ・人式免除：5人 ・コロナ禍による臨時休業に伴う職免：2人</p> <p>○教職員の意識調査（全学アンケート） 実施方法：Webアンケート 実施時期：R3.11.29-12.12実施 回答率：49.2%（89人/181人）</p>
・一時保育支援制度と臨時の保育室について利便性の向上と周知を図る。 ・教職員の関心が高い、介護と仕事の両立に関する支援制度やノウハウをまとめ、周知する。【No.105】		<p>（令和3事業年度の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人式における一時保育支援制度の利用促進に努めた。 ・出産・育児関連休暇及び介護関連休暇に係る制度を紹介するチラシを作成し、PDFファイルにより全教職員に配布した。 ・男女共同参画に係る、教職員の意識調査を実施し、課題の把握と一般事業主行動計画の改定を進めた。 ・介護と仕事の両立に係る個別の相談にきめ細かな対応を行い、介護休暇や看護休暇の利用等による安定した就労環境の維持に努めた。【No.105】 	B	B	B	B	<p>○一般事業主行動計画 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の各法に基づき、従業員100人以上の事業主に作成が義務付けられているもの</p> <p>○実績人数 ・人式免除：5人 ・コロナ禍による臨時休業に伴う職免：2人</p> <p>○教職員の意識調査（全学アンケート） 実施方法：Webアンケート 実施時期：R3.11.29-12.12実施 回答率：49.2%（89人/181人）</p>

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・子育てと仕事が両立できる環境の整備に努め、育児休業取得資格者のうち、女性教職員は、取得希望者の休業取得率100%を、男性教職員は、計画期間において1人以上の取得を目指す。【No.106】	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業希望者を速やかに把握し、取得率100%を目指す。【No.106】 	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間を通して、男女とも希望者の育児休業取得率100%を保った。 ・育児休業にスムーズに入れるよう、所属のニーズに沿って代替職員等を配置した。 ・令和元年度に男性職員が初めて4ヶ月余の育児休業を取得した。【No.106】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度については、育児休業取得希望者はいなかつたが、育児休業から復職した職員で希望する職員は全員育児短時間勤務等の育児に関する諸制度を利用できた。【No.106】 	B		B		○育休取得者/育休申請者 女性0人 男性0人※配偶者出産休暇、育児休暇取得2人
・男女を問わず、計画期間において育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】	<ul style="list-style-type: none"> 育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】 	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児に関する教職員のニーズを調査し、入試業務の免除制度と一時保育支援制度を制定した。 ・育児支援対象者に向けて、情報提供を継続し、多様な人材が活躍できる職場環境を整える。【No.107】 <p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山産・育児関連休暇に係る制度を紹介するチラシを作成し、PDFファイルにより全教職員に配布した。(再掲【No.105】) ・育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者が11人あった。 ・入試業務免除等育児支援制度利用者が5人あった。【No.107】 	B		B		○育児に係る諸制度 ・配偶者出産休暇：2人 ・母性健康管理休暇（妊娠健診等）：1人 ・子育て休暇（乳幼児の健診、予防接種）：2人 ・家族休暇（学校行事等）：2人 ・看護休暇：5人 ・部分休業：1人 ・育児休暇（配偶者出産）：2人 ○入試免除：男性5人、女性0人
中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し及びIT（情報技術）の活用の推進などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。						
(3) 事務等の生産性の向上		<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングを推進し、事務処理の効率化を図る。【No.108】 	<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末調整等専門特化型業務のアウトソーシング化や定期・短期的業務における人材派遣の活用のほか、日程管理や時間外勤務管理におけるIT活用により、事務処理の効率化を進めた。 ・コロナ禍を契機とする印刷物全般の電子化傾向により、効率化が進んだ。【No.108】 	B		B	
		<ul style="list-style-type: none"> 外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシングによる事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。【No.108】 	<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末調整業務の外部委託を継続し、事務処理を効率化した。 ・人材派遣を有効活用し、繁忙期の業務に速やかに対応した。 ・コロナ禍を契機とする印刷物全般の電子化傾向により、効率化が進んだ。【No.108】 	B		B	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルトに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直す。【No.109】	・事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。【No.109】	(中期目標期間の実施状況概略) ・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルトに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直した。【No.109】	B		B		
・学内におけるポータル利用の現状を調査し、広範なポータル化、ペーパーレス化等のIT化を推進する。【No.110】	・Microsoft Office 365など、本学で既に導入したシステムについて、リモートワーク等でのより便利な使い方を含め、学生の授業や教職員の業務に役立つシステムに関する調査を行う。【No.110】	(令和3事業年度の実施状況等) ・業務量に応じて人員を調整し、必要に応じて兼務体制を敷く等、組織の見直しを進めた。【No.109】 (中期目標期間の実施状況概略) ・Microsoft 365の採用によりメールシステムの更新及び関連するツールの導入を行い、ポータルシステムの更新や別途導入したLMS（学習管理システム）とあわせて、学生の利便性を高め、教職員の事務効率の向上を図った。また、コロナ禍においても、導入したシステムやツールが遠隔授業の実施等に役立った。【No.110】	B		B		・業務量の多い兼務職員の兼務を解除
		(令和3事業年度の実施状況等) ・Microsoft 365の他校での利用方法に関する調査を行った。 ・ポータルシステムについて、学生が使いやすいような連絡機能についての見直しを行い、改善すべき内容についてまとめた。 ・後期の授業開始時には導入済みのLMS（学習管理システム）他のシステムを利用し、あらかじめ事務局側で設定を行うことで、遠隔授業がスムーズに進められるよう工夫を行った。【No.110】	B		B		○正式名称の変更 Microsoft Office 365 → Microsoft 365 ○Microsoft 365の関連するツール TeamsやOneDrive等

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 監査機能の充実 適正な法人運営を継続的に行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。			中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	(4) 監査機能の充実					
	・監査機能を強化するため、公認会計士等の専門家の支援を仰ぐとともに、監査組織を設置する。【No.111】	・監査担当参事の専門的な見地を踏まえ、リスクアプローチの観点から、リスクの高い領域に焦点をあてた内部監査を実施する。【No.111】	(中期目標期間の実施状況概略) ・平成28年度に監査室を設置し、令和3年度までに5人の室員（全員兼務）を配置した。また、公認会計士である監査担当参事を任用し監査体制を整え、監査担当参事を中心に、内部監査について業務監査と会計監査を実施した。【No.111】 (令和3年度実施状況等) ・監査担当参事を中心に、令和3年度内部監査計画を作成し、業務監査においては「文書管理」を、会計監査においては「教員配分研究費に関する取引」を対象とし、それぞれ実施した。【No.111】	B	B	
	・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（二様監査）の有機的な連携を強化し、法人業務の適正化及び効率化を図る。【No.112】	・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、それぞれの監査業務を推進する。【No.112】	(中期目標期間の実施状況概略) ・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（二様監査）を構築し、それぞれの監査機能を生かしつつ、意見交換会等で連携しながら、法人業務の適正化及び効率化を図った。【No.112】 (令和3年度実施状況等) ・監事、会計監査人及び法人の三者による意見交換会を開催し、それぞれの監査業務の確認を行うとともに、活発な意見交換を行うことにより、より効果的な監査を推進することができた。【No.112】	B	B	
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。					
	2 財務内容の改善 (1)自己収入の確保					

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																																																								
			中期	年度	中期	年度																																																									
・科学研究費補助金等の外部研究資金、共同研究・受託事業等の拡大による自己収入の獲得を推進する。【No.113】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の採択に向けた支援策を実施し、外部研究資金の獲得額が増加した。 ・地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを積極的に紹介することにより、共同研究・受託事業等の獲得件数が増加するなど、自己収入の獲得を推進した。 ・平成29年度に静岡文化芸術大学基金を設置し、広く寄附金を募集している。 ・基金を活用した学生の海外留学に対する支援を行った。 ・広報誌への記事掲載やホームページへの寄附者名簿の掲載を行った。 ・寄附に関するパンフレットを後援会、同窓会、入学予定者の保護者等に配布し寄附金を募集した。 ・寄附金に係る個人への税制上の優遇措置として税額控除を適用した。【No.113】 	A	B	B	B	<p>研究支援体制の充実の結果、科学研究費補助金の新規獲得件数が順調に増加した。今後も、応募する教員の割合が増えるよう、より一層取組を推進されたい。併せて、地域の自治体や企業との連携を深化させ、受託事業等の受入件数をコロナ禍前の水準に回復されたい。</p> <p>○外部資金の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託・共同研究</td> <td>件数 金額</td> <td>12 8,100</td> <td>5 3,436</td> <td>2 1,780</td> <td>5 5,544</td> <td>6 4,419</td> <td>5 4,728</td> <td>35 28,057</td> </tr> <tr> <td>受託事業</td> <td>件数 金額</td> <td>14 9,242</td> <td>18 13,087</td> <td>19 14,646</td> <td>16 14,048</td> <td>7 5,103</td> <td>8 6,051</td> <td>82 62,177</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>件数 金額</td> <td>33 19,431</td> <td>34 16,757</td> <td>39 23,088</td> <td>45 30,496</td> <td>53 32,702</td> <td>47 22,987</td> <td>251 145,461</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>件数 金額</td> <td>8 16,729</td> <td>9 32,003</td> <td>7 6,890</td> <td>9 6,515</td> <td>8 5,480</td> <td>4 2,772</td> <td>45 70,389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件数 金額</td> <td>67 53,502</td> <td>66 65,333</td> <td>67 46,404</td> <td>75 56,603</td> <td>74 47,704</td> <td>64 36,538</td> <td>413 306,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自己収入の寄附状況</p> <p>【第1期（H22～H27）実績】 件数：217件／金額：248,015千円</p> <p>【第2期実績】 件数：413件／金額：316,433千円（基金含む） (第1期から28%増)</p>	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	受託・共同研究	件数 金額	12 8,100	5 3,436	2 1,780	5 5,544	6 4,419	5 4,728	35 28,057	受託事業	件数 金額	14 9,242	18 13,087	19 14,646	16 14,048	7 5,103	8 6,051	82 62,177	科研費	件数 金額	33 19,431	34 16,757	39 23,088	45 30,496	53 32,702	47 22,987	251 145,461	その他	件数 金額	8 16,729	9 32,003	7 6,890	9 6,515	8 5,480	4 2,772	45 70,389	合計	件数 金額	67 53,502	66 65,333	67 46,404	75 56,603	74 47,704	64 36,538	413 306,084			
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計																																																								
受託・共同研究	件数 金額	12 8,100	5 3,436	2 1,780	5 5,544	6 4,419	5 4,728	35 28,057																																																							
受託事業	件数 金額	14 9,242	18 13,087	19 14,646	16 14,048	7 5,103	8 6,051	82 62,177																																																							
科研費	件数 金額	33 19,431	34 16,757	39 23,088	45 30,496	53 32,702	47 22,987	251 145,461																																																							
その他	件数 金額	8 16,729	9 32,003	7 6,890	9 6,515	8 5,480	4 2,772	45 70,389																																																							
合計	件数 金額	67 53,502	66 65,333	67 46,404	75 56,603	74 47,704	64 36,538	413 306,084																																																							
・科学研究費補助金、研究助成財團等の外部研究資金獲得に向けた支援を引き続き行い、自己収入の増加を図る。【No.113-1】 ・静岡文化芸術大学基金の積極的な募集を行う。【No.113-2】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得を支援するため、外部講師による個別相談、研究計画調査書作成ポイントを解説した動画の配信、採択された研究計画調査閲覧等の支援を行った。 ・研究助成財團等の公募情報を定期的に大学Webサイトへ掲載するとともに、県内外分野に関連する教員に対し個別に情報提供を行った。【No.113-1】(再掲【No.70】) ・ホームページに寄附者名簿を掲載した。 ・寄附に関するパンフレットを後援会、同窓会、入学予定者の保護者等に配布し寄附金を募集した。【No.113-2】 	B	B	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で停滞している共同研究・受託事業等の外部資金の獲得件数等を再び増加させ、また、寄附金の安定的な受入を推進するため、組織的な取組の更なる強化を期待する。</p> <p>○外部資金（科研費、研究奨励寄付金、受託事業等）受入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>67</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>75</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>53,502</td> <td>65,333</td> <td>46,404</td> <td>56,603</td> <td>47,704</td> <td>36,538</td> <td>306,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基金への寄附実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学支援（千円）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,487</td> <td>1,238</td> <td>2,200</td> <td>1,207</td> <td>7,132</td> </tr> <tr> <td>教育研究支援（千円）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,300</td> <td>1,076</td> <td>312</td> <td>529</td> <td>3,217</td> </tr> <tr> <td>計（千円）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,787</td> <td>2,314</td> <td>2,512</td> <td>1,736</td> <td>10,349</td> </tr> </tbody> </table> <p>*学生留学への支援：2人 150千円 (R1に留学、R2帰国後に支給、経済的な困難を抱える学生が対象)</p>	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計	件数（件）	67	66	67	75	74	64	413	金額（千円）	53,502	65,333	46,404	56,603	47,704	36,538	306,084	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計	修学支援（千円）	-	-	2,487	1,238	2,200	1,207	7,132	教育研究支援（千円）	-	-	1,300	1,076	312	529	3,217	計（千円）	-	-	3,787	2,314	2,512	1,736	10,349
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計																																																								
件数（件）	67	66	67	75	74	64	413																																																								
金額（千円）	53,502	65,333	46,404	56,603	47,704	36,538	306,084																																																								
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計																																																								
修学支援（千円）	-	-	2,487	1,238	2,200	1,207	7,132																																																								
教育研究支援（千円）	-	-	1,300	1,076	312	529	3,217																																																								
計（千円）	-	-	3,787	2,314	2,512	1,736	10,349																																																								

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・魅力ある公開講座等の実施により、受講料等収入を確保するほか、大学施設を有効活用し、学外への貸し出しを行う。【No.114】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに沿った公開講座・公開工房や文化芸術セミナー等を積極的に実施した。 ・施設貸出について細則及び内規を改め、講義室以外の場所でも貸出を認めるとともに、貸出単価を定めた。 ・施設貸出にあたり、年度当初に利用調整を行い、公平な施設提供を行った。 ・新型コロナ感染症のまん延以降、新型コロナ感染症の拡大防止と学生の対面授業の実施を確保する観点から、本学施設の学外者への提供を行わなかった。【No.114】 	B		B		<p>○施設貸出料収入 II29 : 57件、4,540千円 H30 : 29件、4,079千円 R1 : 32件、5,883千円 R2以降 : なし</p>
		<p>・新型コロナ感染拡大防止の観点を含めて、本学施設の外部利用の需否を検討する。 ・可能なものについては、オンラインによる公開講座の開催を試みる。【No.114】</p>			B	B	<p>○オンライン公開講座 「伝統技術の技～松ヶ岡の建築から」</p>
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。						
(2) 予算の効率的かつ適正な執行							
・これまでの執行実績を踏まえ、学内のニーズに的確に対応し、かつ最大の効果を發揮する予算配分を行う。【No.115】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成において、LMS（学習管理システム）やMicrosoft365の導入、情報関連設備の更新、無線LANの拡大、ラーニングコモンズの整備等大学運営に重要な事項への予算配分を決定した。 ・情報系工房機器のリース更新にあたり予算を増額し、学生が直接使用する機器への予算配分を増やした。【No.115】 	B		B		<p>○情報系工房機器 更新後リース費・保守費 110,586千円/年（R2～R6：前回リースから年間21,408千円増）</p>
		<p>・予算配分及び主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において、予算配分における重点事項等を決定する。 ・新型コロナへの対応を的確に反映した予算を編成する。【No.115】</p>			B	B	<p>○RM学びの継続支援事業 新型コロナ感染症の影響等により経済的困難にある学生の学びの継続を支援。学生に対する直接給付を行う。 予算額：30,000千円</p>

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・経費の節減等により効率的かつ適正な予算の執行を行うとともに、年度を通じて予算執行を的確に把握し、必要に応じ補正予算を編成する。【No.116】	・新型コロナへの対応を始めとした年度中の状況変化を的確に反映する補正予算を編成する。 ・外壁修繕（第4期工事）及び誘導灯更新工事等に施設整備補助金や目的積立金を活用し、計画的な施設保全に努める。【No.116】	（中期目標期間の実施状況概略） ・年度中の予算の執行状況や県の補正予算を反映させた本学補正予算を編成した。 ・外壁修繕等の大規模施設改修工事等に施設整備補助金や積立金を活用し、施設保全に努めた。【No.116】	B		B		○過去の施設整備費補助金額 H28 : 16,848千円 H29 : 41,310千円 H30 : 172,257千円 R1 : 166,366千円 R2 : 154,378千円
・経費の節減及び環境負荷の低減のため、教職員及び学生の意識の向上を図る。【No.117】	・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の調整を引き続き行う。【No.117】	（中期目標期間の実施状況概略） ・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる財務会計システムにより経費を効率的に執行した。 ・空調設備を更新し冷暖房効率を向上させた。 ・新型コロナ感染拡大防止と学生の安全の確保の観点から学生の教室・工房等の利用を制限したため、空調負荷が低減した。【No.117】	B		B		○R3施設整備補助金 外壁修繕（第4期）78,499千円（監理費含む） 誘導灯更新 15,950千円 トイレ洋式化 47,190千円 空調更新 8,371千円
・管理的経費は、平成33年度において、平成28年度に比して5%以上の削減を目指す。【No.118】	・財務状況の教職員への説明を継続し、経費の節減に対する理解を深める。【No.118】	（中期目標期間の実施状況概略） ・教職員を対象とした説明会をオンライン併用で開催し、第2期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。 ・事務局パソコンの更新にあたり、県ICT戦略顧問の助言等によりCPU性能を見直し、導入経費を低減した。 ・新財務会計システムが稼働し、システム保守管理経費が低減した。 ・令和3年度管理的経費を平成28年度と比較して5.4%削減した。【No.118】	B		B		○新財務会計システム保守管理費 H28 : 4,565千円 → R2以降 : 1,320千円 (毎年▲3,245千円) ○管理的経費 H28 : 882,089千円 → R3 : 834,632千円 ・電気料金 R元(叶子禍前) : 63,320千円 → R3 : 50,515千円 (▲12,805千円) ・電力の発送電分離 : R2.4月～
		（令和3事業年度の実施状況等） ・教職員を対象とした説明会をオンライン併用で開催し、第2期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。 ・新電力との電気需給契約の締結により電気料金が低減した。【No.118】	B		B		○業務実績等に関する説明会(9/27開催)→財務状況の推移を説明

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画							
中期目標	1 評価の活用 定期的に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。						
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画 1 評価の充実							
・教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、法律に基づき7年以内に一度、認証評議会による評議を受け、その評議結果を積極的に公明し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。【No.119】	・中期計画中間年における自己評議結果を踏まえた改善事項について、年度計画に沿って引き続き改善を進め る。 ・6年に1度の全学的な自己点検評議を実施する。【No.119】	（中期目標期間の実施状況概要） ・認証評議および県評議会評議の結果、明らかになった課題については着実に取り組み、毎年度その改善状況の自己点検評議を行っている。 ・令和3年度に、6年に1度の全学的な自己点検評議を実施した。【No.119】	B	B	B	B	※（一財）大学教育質保証・評議センター ・R1.4：設立 ・R2：認証評議受審 R4.3：自己点検委員会 R4.5：ポートフォリオ等提出 R4.11：受審

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項			
中期目標	2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。		中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)		
2 情報公開等の充実									
<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、本学の教育研究活動及び業務内容等の最新情報をインターネットや紙媒体等で積極的に提供する。【No.120】</p> <p>（中期目標期間の実施状況概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学Webサイト、SNS、広報誌等、適切な広報ツールを活用し、大学の最新情報を積極的に公開した。 ・本学Webサイトを誰もが支障なく利用できるよう、Webアクセシビリティに対応し、事務局各室と連携してJIS適合レベルを維持した。【No.120】 <p>（令和3事業年度の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営、教育研究活動、学生の活動等の最新情報を大学公式WebサイトやSNS等を活用して積極的に配信する。【No.120】 ・大学運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動、新型コロナへの対応など、大学の最新情報をリニューアルした大学WebサイトやSNS（ツイッター）を活用して積極的に発信した。 ・大学広報誌「碧い風」のデザイン、構成をリニューアルし、後援会、同窓会をはじめ学外に本学の取組を発信した。【No.120】 									
<p>受験生の確保、寄附金の募集、地域及び卒業生との連携に向けた積極的な情報発信を行うため、感染症の流行などの情勢の変化に順応できる、戦略的な広報活動を強化されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学Webサイト：レスポンシブデザインを採用。（cf.【No.121】） ・Webアクセシビリティ：障害のある人を含めた誰もがWebで提供されている情報を取得し、サービスや機能を利用できること。 ・JIS適合レベル：情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス、ウェブコンテンツに関する基準 									

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項	
中期目標	(2) 広報の充実 「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。		中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		3 広報の充実 第2期広報計画に基づいて、重点広報を実施する。 (1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開	(中期目標期間の実施状況概略) ・大学のブランド力や知名度を高め、優秀な学生を確保するため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。【No.121】	B	B	B	※レスポンシブデザイン デバイスのウィンドウ幅に対応して、見やすい表示に自動で切り替える仕組みを持つデザイン ○大学Webサイトの閲覧数 H28 478,668回 H29 453,555回 H30 463,989回 R1 516,959回 R2 648,865回 R3 701,926回
	・学生募集に活用する大学案内等の冊子について、デザイン、構成、新型コロナ対応など、新たな視点を加え学生募集に効果的な冊子を制作する。【No.121】	(令和3事業年度の実施状況等) ・人試担当教職員からの意見や要望、学生アンケート結果等をもとに大学案内冊子の制作方針をまとめ、プロポーザル方式により委託業者を選定し、学生募集に効果的な大学案内冊子の制作を進めた。【No.121】	B	B	B		
	・公立大学としての認知度を高めるとともに、本学の特色を積極的に広報し、静岡県内に限らずターゲットを絞った重点的な広報を行う。【No.122】	(中期目標期間の実施状況概略) ・外部機関のブランドイメージ調査結果を活用し、大学知名度等を確認し、知名度向上について検討を行った。 ・公立大学をアピールするため大学ロゴを作成し広く活用した。 ・県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みに加え、プレスリリースサービス業者と契約し、全国紙のほか、雑誌、テレビ、ラジオ、経済誌などに、大学の教育研究活動や学生活動について情報提供を行った。【No.122】	B	B	B	○記者クラブへの投げ込み H28 29回 H29 26回 H30 37回 R1 18回 R2 24回 R3 28回	
	・新聞社やテレビ局等へ積極的に情報提供を行い、本学の特色をマスコミの媒体を通じて広く発信することにより大学知名度の向上を図る。【No.122】	(令和3事業年度の実施状況等) ・新たなプレスリリースサービス業者と契約し、新聞、テレビ、ラジオ、経済誌などの投稿アドレスや記者の個人メールアドレス宛に大学の教育研究活動や学生の活動情報などを配信した。 ・県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接取材依頼をするなど、積極的に情報提供を行った。【No.122】	B	B	B		

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
(2)広報対象に応じた的確な広報ツールの活用						
・若者をターゲットとした、時代に応じた広報ツールの利用を念頭に、インターネットによる情報発信を推進するとともに、併せてマスコミへの情報提供などパブリシティも積極的に活用する。【No.123】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生等に大学の様子を分かり易く伝えるために「3分で分かるSUAC」や「フォトギャラリー」を新たに掲載するなど、大学Webサイトやスマホサイトの充実を図った。 ・新入生へのアンケート調査を基にSNS導入について検討を行い、学生と協働してツイッターの運用を開始するなど、積極的に大学情報を発信した。 ・SNSを今後積極的に活用するため、ソーシャルメディアポリシーについて広報委員会で検討を行い、ツイッター及びユーチューブの運用ポリシーを新たに定めた。【No.123】 	B	B	B	<p>○SNS（ツイッター）：H30途中～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投稿数 H30 74件 R1 210件 R2 129件 R3 343件 ・フォロワー数 R2 1,041件 R3 1,503件
・ツイッター等のSNSを活用した大学情報の発信について、引き続き学生と連携して発信内容の充実を図る。【No.123】						
(3)教職員による全学広報の実施						
・学部・学科の特性、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【No.124】		<p>(中期目標期間の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が自学に対する理解を深め、効果的に大学を紹介できるよう、大学の基本的なデータを集めた「SUAC理解・基礎データ集」を平成28年度に作成し、毎年データの更新、掲載内容の見直しを行い、全学的な広報に活用した。【No.124】 	B	B	B	
・「SUAC理解・基礎データ集」を活用して、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【No.124】						
(令和3事業年度の実施状況等)						
・教職員が大学を理解し、大学紹介のツールとして活用するための「SUAC理解・基礎データ集」について、データの年度更新や掲載項目・レイアウト等修正により掲載内容の充実を図り、教職員による全学広報に活用した。【No.124】						

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度		
第5 その他業務運営に関する計画						
中期目標	1 施設・設備の整備・活用等	施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。				
第5 その他業務運営に関する計画						
1 施設・設備等の整備・活用等						
・更新期を迎えた設備機器について、劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高いものから計画的に修繕、更新工事を実施する。 なお、修繕・更新工事に当たっては、ユニバーサルデザインや、省エネルギー、景観など環境に配慮する。 【No.125】		(中期目標期間の実施状況概略) ・県施設整備費補助金を財源に、屋外壁面の修繕、防犯カメラ、非常電話、空調機器、誘導灯等の更新を行った。 ・建築物劣化診断を実施し、第3期中期計画における大規模修繕計画を策定するための基礎資料を整理した。 ・県と調整し、第3期中期目標期間における大規模修繕計画を策定した。【No.125】	B	B		○第3期中期目標期間における大規模修繕計画 R4年度計画 屋外壁面修繕 95,128千円 自家発電設備カバーポール 58,007千円 個別空調更新 42,243千円
・教育・研究及び事務作業全般にわたって、学内の情報システムを一元管理し、業務の効率化を推進する。 【No.126】		(中期目標期間の実施状況概略) ・積極的に無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を行い、授業で使用できる環境を整えた。また、設備当初からの接続環境を見直し、学生が利用しやすいように改善を行った。 ・グループウェア導入に対応できるメールシステムへの更改を行い、コロナ禍での学習環境の維持に貢献した。【No.126】	B	B		
		(令和3事業年度の実施状況等) ・学内ネットワーク機器の整備計画を作成した。 ・整備計画に基づき、主に授業で使用するために講堂や大学院生室へのルーター設置、北棟のゼミ室などで使用する可動式ルーター4台の追加導入を行った。また、図書館での学習効果を高めるためにメディアステーション、グループ学習室へのルーター設置も行った。【No.126】	B	B		
・学内施設等の利用状況を点検し、有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化、狹隘化等に計画的に対応するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。【No.127】		(中期目標期間の実施状況概略) ・施設整備費補助金を充当する大規模修繕計画に基づき、施設の長寿命化を図る。 ・学内施設等の有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化に計画的に対応する。【No.127】	B	B		・国インフラ長寿命化基本計画：H25.11月策定 ・静岡県公共施設等総合管理計画：H27.2月策定 ・大学個別施設計画：R3.3月策定
		(令和3事業年度の実施状況等) ・県施設整備費補助金を活用し、計画的に外壁修繕等の大規模修繕を進めた。 ・県と調整し、第3期中期目標期間における大規模修繕計画を策定した。【No.127】(再掲【No.125】)	B	B		

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標			(中期目標期間の実施状況概略)	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	2. 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を確保する。					
	2. 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保		(中期目標期間の実施状況概略) ・学生・教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を整備・充実する。【No.128】	B	B	○安全管理の取組 ・産業医職場巡視：6回実施（2ヶ月に1回） ・保健専門員職場巡視：49回（毎週） ・健康管理に関する講演会 実施日：1月18日（火） テーマ：「メンタルヘルスセルフケア研修～心をすこやかに～」（zoomによるオンライン開催。オンラインでも受講可） 講師：聖隸保健福祉事業団保健師 参加人数：51人（リアルタイム参加者のみの実績）
			・衛生委員会を定期的に開催し、新型コロナ対策を始め、安全衛生管理の状況を確認し、課題や対策について協議する。 ・産業医等による定期的な職場巡視により、安全で衛生な職場環境を維持する。 ・工房管理等安全管理運営委員会を定期的に開催し、学生が機械器具を安全に使用するための安全講習会を継続するなど安全体制を確保する。 ・新型コロナ感染防止対策の検証を行い、必要に応じて新たなルールを定める。【No.128】	B	B	○爆破予告 R2.11.11 15:00に爆破予定 R3.6.30 14:00に爆破予定
			(中期目標期間の実施状況概略) ・新生入ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明した。また、保健専門員不在時の対応マニュアルを整備した。 ・日常管理を委託する各業者と毎月業務連絡会議を行い、学外から不審者が侵入しにくい体制を維持・強化し、学生の安心・安全な学生生活の確保に継続的に取り組んだ。 ・大学全体で防災訓練を行い教職員の危機管理意識向上を図った。併せて自衛消防隊の訓練を実施し、各班毎固有の行動手順や注意点の確認を行った。 ・本学への爆破予告メールに対し、警察と連携し、授業の休講、人構禁止、教職員の自宅待機等の対応を行った。【No.129】	B	B	○爆破予告 R2.11.11 15:00に爆破予定 R3.6.30 14:00に爆破予定
			・新型コロナ感染防止対策を、社会情勢や他大学の状況の変化に応じて適宜見直しながら実施する。 ・地域や警察と定期的な情報共有の場を設け、交通安全や痴物乱用防止など、特に注意すべき事項を把握した上で、新生入ガイダンス等で周知を図る。【No.129】	B	B	

中期計画		令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)		
中期目標	(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。 また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。		中期	年度	中期	年度		
(2) 危機管理体制の強化								
<p>・大学において発生し、又は発生することが予想され、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。【No.130】</p> <p>・防災に関する先進事例の把握や大規模災害発生時の大学間連携の実現に向け、高知工科大学を中心とした公立大学とともに、大学の災害対策事例を共有する取組を継続する。 ・新型コロナ感染拡大防止の観点から、本学施設の入構禁止措置等について検討する。【No.130】</p> <p>・学内への侵入者等から学生・教職員を的確に守ることができる保安管理体制について、適時見直す。【No.131】</p>								
<p>(中期目標期間の実施状況概略) ・避難訓練の実施、教職員用火災対応マニュアルや火災対応マニュアル（携帯版）の配付、白衛消防隊訓練の実施、災害備蓄品の整備・更新により、学内の危機管理体制の充実に継続的に取り組んだ。 ・高知工科大学を中心とする防災に関する大学間連携の取組に参加し、危機管理体制の充実に継続的に取り組んだ。【No.130】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) ・高知工科大学を中心とする大学の災害対策事例を共有する取組は、各大学が新型コロナウイルス感染症への対応を優先したため、実施しなかった。 ・新型コロナ感染拡大防止の観点から、本学施設の学外者への提供を行わなかった。 ・本学への爆破予告メールに対し、警察と連携し、授業の休講、入構禁止、教職員の自宅待機等の対応を行った。【No.130】</p> <p>(中期目標期間の実施状況概略) ・日常管理を委託する各業者と毎月業務連絡会議を行い、学外から不審者が侵入しにくい体制を継続的に維持・強化した。 ・老朽化と防犯上の重要性から防犯カメラを増設・更新した。【No.131】</p> <p>(令和3事業年度の実施状況等) ・学外から不審者が侵入しにくい体制となるよう、日常管理を委託する各業者との連携を密にし、適切に対応する。【No.131】</p>	B	B	B	B	B	<p>○避難訓練 ・H28～R1：隣接する東小学校への避難訓練を実施 (R2以降はコロナ禍により情報伝達訓練のみ)</p> <p>○防災に関する大学間連携の取組 ・高知工科大学発案の「(仮称) 災害時広域大学間連携において、連結包括協定の締結を目指した取組を行っている。10大学が参加。新型コロナウイルス感染症への対応を優先したことから、現時点では取組が中断している。</p> <p>○防犯カメラ更新 ・H30更新、34,560千円</p>		

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策の充実を図るとともに、日頃から防災訓練等を行い、発災に備えた防災体制を整備する。【No.132】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員用大災害対応マニュアルを更新し、教職員に配付した。 ・大災害対応マニュアル（携帯版）を更新し、新入学生に配布した。 ・災害備蓄品を更新・補充した。 ・エレベーターの閉込対策としてエレベータ内に備蓄品を配備した。 ・熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内SD研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。【No.132】 	B		B		
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後の初動対応をより実践的なものとするため、大災害対応マニュアルの見直しを進める。 ・災害備蓄品の更新・補充を継続する。【No.132】 	(令和3事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・災害等安否報告フォームによる教職員を対象とした情報伝達訓練を実施し、大災害対応マニュアル見直しのための課題を確認した。 ・災害備蓄品を更新・補充した。 ・新型コロナ対策で学生の密集状況を避けるため、避難訓練は実施しなかった。【No.132】 	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・3/30実施 ○災害備蓄品の更新 <ul style="list-style-type: none"> 副食（味噌汁、スープ）3,000食 補食（野菜ジュース）720本 ○更新後の備蓄状況 <ul style="list-style-type: none"> 主食7,100食、 副食4,920食、 補食3,600食 <p>※教員・学生の約1/3に3日間対応可能</p>
・浜松市から指定された帰宅困難者の一時避難所としての機能を果たすため、必要な体制を整える。【No.133】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震に伴う帰宅困難者の一時避難場所の提供に加え、原子力災害発生時における一時避難場所の提供に係る協定を浜松市と締結した。 ・浜松市と調整し、災害発生時に備えた特設公衆電話を設置した。【No.133】 	A		B		<p>感染症も含めた様々な危機事案に適切かつ迅速に対応するため、学内の危機管理体制の強化を継続するとともに、浜松市との協定締結を契機として、地域社会と一緒にとなった取組を一層推進されたい。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害発生時を含めた一時避難所の適切な運営への協力のため、学内の初動体制の見直しを継続する。【No.133】 	(令和3事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・災害等安否報告フォームによる教職員を対象とした情報伝達訓練の機会に、学内の初動体制見直しのための課題についても確認した。【No.133】 	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時の協力の他に、原子力災害発生時においても浜松市への協力を実施 (II30.1.4覚書締結)
・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の随時見直すとともに、留学生の増加、留学先の多様化に対応するため、危機管理の委託について検討し、早期に実施する。【No.134】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」を随時見直すとともに、渡航する学生の増加、渡航先の多様化に対応するため、平成29年度にトータルサポートシステムを導入し、緊急時の迅速な対応が可能になった。【No.134】 	B		B		
		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染状況を踏まえ、渡航する学生に対して、海外渡航緊急連絡会議の提出を徹底するとともに、トータルサポートシステムへの加入を勧める。 ・感染症による都市封鎖等の状況を考慮し、「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の見直しを行う。【No.134】 	(令和3事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航する学生に対して、海外渡航届の提出を義務化し、緊急連絡先や保険情報、ワクチン接種状況等を把握するとともに、トータルサポートシステムへの加入を勧めた。 ・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の特例措置として、条件を満たせば海外協定校への留学を認め制度を設けた。【No.134】 	B	B	B	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)
			中期	年度	中期	年度	
・学生に対し、学内外における安全管理に関する研修・情報提供等を行い、学生の意識の向上を図る。【№135】	・新入生ガイダンスにおいて、学内の事故等の予防、発生時の対応について説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導する。 ・非常時の学生の安否確認について、登録率が課題となっている既存のシステムを補完または代替する方法を調査する。【№135】	(中期目標期間の実施状況概略) ・新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導した。 ・不審者情報や安全対策情報をポータルにて情報提供した。【№135】 (令和3事業年度の実施状況等) ・オンラインで行った新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明した。 ・災害時には、対象学生や保護者の被災状況や安否確認を行った。 ・非常時の学生の安否確認について、令和4年度から新たな方法とすることを決定した。【№135】	B	B	B	B	○災害時の学生・保護者の安否確認 ・地震、台風、土砂災害等があった場合、その地域に居住する学生・保護者の被災状況や安否確認を電話等で実施 ○非常時の安否確認 ・Microsoft365のMicrosoft Formsを利用

中期目標	(3) 情報セキュリティの強化 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。
(3)情報セキュリティの強化	・法人が保有する学生・教職員等の個人情報の保護など、セキュリティ対策について適時見直しを行う。【№136】 ・新型コロナの状況に応じて、全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催する。【№136】

中期目標	3. 社会的責任 (1) 人権の尊重 教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶を目指した取組を積極的に実施する。
3. 社会的責任 (1)人権の尊重	

中期計画	令和3年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 (自己評価の判断理由等)																																																																
			中期	年度	中期	年度																																																																	
・学生、教職員等が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。 【No.137】		<p>(中期目標期間の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント事案への迅速・厳正な対処を行った。 ・アンケートによる実態調査、研修やリーフレット等による意識啓発、相談窓口の整備等を継続的に実施するとともに、ハラスメント防止委員会において、施策の改善を進めた。【No.137】 	B	C			<p>社会的信用を失墜させる重大なハラスメント事案が複数回発生した。学生及び教職員へのWebアンケートの実施やハラスメント研修等の対策が講じられているが、研修の参加率が年々低下しているため、引き続き全教職員が強い危機感を持ち、ハラスメントの根絶に向か、全学を挙げて取り組まれたい。</p> <p>○ハラスメントの発生状況 H28：1件、H29：0件、H30：0件、R1：4件、R2：0件、R3：1件</p> <p>○ハラスメント防止への取組状況 ・全教職員対象ハラスメント研修会（オンラインマンド）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>第2期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者（人）</td><td>172</td><td>168</td><td>169</td><td>173</td><td>173</td><td>178</td><td>-</td></tr> <tr> <td>参加者（人）</td><td>166</td><td>158</td><td>163</td><td>162</td><td>156</td><td>153</td><td>-</td></tr> <tr> <td>受講率（%）</td><td>96.5%</td><td>94.0%</td><td>96.4%</td><td>93.6%</td><td>90.2%</td><td>86.0%</td><td>92.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2:新規相談員が対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>第2期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者（人）</td><td>-</td><td>-</td><td>33</td><td>33</td><td>17</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>参加者（人）</td><td>-</td><td>-</td><td>33</td><td>26</td><td>17</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>受講率（%）</td><td>-</td><td>-</td><td>100%</td><td>78.8%</td><td>100.0%</td><td>-</td><td>92.9%</td></tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第2期	対象者（人）	172	168	169	173	173	178	-	参加者（人）	166	158	163	162	156	153	-	受講率（%）	96.5%	94.0%	96.4%	93.6%	90.2%	86.0%	92.0%	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第2期	対象者（人）	-	-	33	33	17	-	-	参加者（人）	-	-	33	26	17	-	-	受講率（%）	-	-	100%	78.8%	100.0%	-	92.9%
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第2期																																																																
対象者（人）	172	168	169	173	173	178	-																																																																
参加者（人）	166	158	163	162	156	153	-																																																																
受講率（%）	96.5%	94.0%	96.4%	93.6%	90.2%	86.0%	92.0%																																																																
項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第2期																																																																
対象者（人）	-	-	33	33	17	-	-																																																																
参加者（人）	-	-	33	26	17	-	-																																																																
受講率（%）	-	-	100%	78.8%	100.0%	-	92.9%																																																																
・教職員を対象としたハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止意識の徹底を図る。 ・ハラスメント相談窓口担当者を対象とした研修会を実施し、担当者のスキルアップを図る。 ・教職員を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、ハラスメントの実態把握および防止対策の参考とする。 ・学生を対象としたハラスメント研修を実施し、分かりやすい情報をきちんと伝えることで、学生のハラスメントに関する知識・理解を深める。 ・学生を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、ハラスメントの実態把握および防止対策の参考とする。 ・学生便覧に「ハラスメント防止」のページを設け、相談の流れや相談窓口等の周知を図る。 ・リーフレット等の配布・配架により相談窓口を周知する。【No.137】		<p>(令和3事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント事案1件について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、事実関係の調査と厳正な対処を行った。 ・学生及び教職員を対象としたWebアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を調査した。 ・学生を対象とした、ハラスメント被害防止のための啓発ビデオを作成し、教職員向けにビデオによるハラスメント研修を行った。 ・学生ガイドンス資料と併せてハラスメント防止に係るリーフレットを郵送し、学生の意識啓発を行った。 ・相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールなど学内各所に配架した。【No.137】 	B	C			<p>ハラスメントの再発防止に向けて、学生及び教職員を対象としたWebアンケートの実施や意識啓発等に取り組む一方で、懲戒処分に至るハラスメント事案の発生や、研修の受講率の継続的な低下など、学内全体の危機感の希薄化が見受けられる。誰一人取り残さない社会の担い手を育成する教育機関において、教職員一人一人が常に緊張感を持って、ハラスメントの防止を徹底されたい。</p> <p>○教職員を対象としたハラスメント研修 期間：令和4年3月3日～令和4年4月30日 講師：山形大学学術研究院 准教授（理物理学研究科 学芸相談担当） 内容： ハラスメントの理解—被害に遭わない/遭わせない— 形式：オンラインマンドによるビデオ研修 受講者数：153人/178人、参加率86.0%</p> <p>・教職員を対象としたアンケートはR3年度に初めて実施</p>																																																																